

令和元年第6回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和元年9月3日(火) 午前9時30分時開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程第 3 | | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | | 一般質問 |
| 日程第 5 | 議第 73号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 6 | 議第 74号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 7 | 議第 75号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 8 | 選第 8号 | 白鷹町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |
| 日程第 9 | 議第 76号 | 平成30年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 | 議第 77号 | 平成30年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 | 議第 78号 | 平成30年度白鷹町下水道特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 | 議第 79号 | 平成30年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 | 議第 80号 | 平成30年度白鷹町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 | 議第 81号 | 平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第15 | 議第 82号 | 平成30年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第16 | 議第 83号 | 平成30年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第17 | 議第 84号 | 平成30年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第18 | 議第 85号 | 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定について |
| 日程第19 | 発議第 8号 | 決算特別委員会の設置について |
| 日程第20 | 報第 3号 | 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |

- 日程第21 議第 86号 白鷹町成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について
- 日程第22 議第 87号 白鷹町消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第 88号 白鷹町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議第 89号 白鷹町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第 90号 白鷹町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議第 91号 白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議第 92号 白鷹町上水道給水条例等の一部を改正する条例の設定について
- 日程第28 議第 93号 白鷹ペアリフトの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議第 94号 令和元年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第30 議第 95号 令和元年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第31 議第 96号 令和元年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第32 議第 97号 令和元年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第33 議第 98号 令和元年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第34 議第 99号 令和元年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第35 議第100号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第36 委員会の閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|------|----|-----|------|----|
| 1番 | 今野正明 | 議員 | 2番 | 金田悟 | 議員 |
| 3番 | 横山和浩 | 議員 | 4番 | 竹田雅彦 | 議員 |
| 5番 | 丸川雅春 | 議員 | 6番 | 笹原俊一 | 議員 |
| 7番 | 小口尚司 | 議員 | 8番 | 奥山勝吉 | 議員 |
| 9番 | 山田仁 | 議員 | 10番 | 菅原隆男 | 議員 |

11番 関 千鶴子 議員

12番 遠藤 幸一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐 藤 誠 七
副 町 長	横 澤 浩
教 育 長	沼 澤 政 幸
総 務 課 長	樋 口 浩
税 務 出 納 課 長	高 橋 浩 之
企 画 政 策 課 長	菅 間 直 浩
町 民 課 長	鈴 木 克 仁
健 康 福 祉 課 長	長 岡 聡
商 工 観 光 課 長	齋 藤 重 雄
農 林 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 木 健 一
建 設 水 道 課 長	佐 藤 雅 志
病 院 事 務 局 長	渡 部 町 子
教 育 次 長	田 宮 修
監 査 委 員	竹 田 謙 一

○職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 村 裕 之
係 長	橋 本 達 也
書 記	菅 原 美 樹

○開会の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。

ご参集まことにご苦労さまです。

これより令和元年第6回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（今野正明） それでは、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

6番 笹原俊一君

7番 小口尚司君

の兩名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（今野正明） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月26日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月3日から9月12日までの10日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、会期は9月3日から9月12日までの10日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（今野正明） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長に朗読いたさせます。議会事務局長、中村裕之君。

○議会事務局長（中村裕之） 諸般の報告。

1. 第51回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会、7月2日、川西町で開催されました。

平成30年度会務報告を了承しました。また、役員改選が行われ、会長に鳥海隆太米沢

市議長、副会長に飯豊町の後藤恵一郎議長が選出されました。次期総会開催地は、南陽市に決定されました。

総会に引き続き、NPO法人きらりよしじまネットワーク 事務局長 高橋吉和氏から「ローカル（地方）の仕組みが日本を変える」と題しての講演が行われました。

2. 知事を囲む市町村自治振興懇談会、7月9日、山形市で開催されました。

山形県市議会議長会並びに町村議会議長会共催の知事を囲む市町村自治振興懇談会が、吉村県知事並びに県企画振興部長、市町村課長出席のもとで開催され、令和元年度の県政運営について説明があった後、各地域から当面する課題について提出され意見交換がなされました。

置賜地方町村議会議長会として「置賜地域における主要道路網の整備促進について」を提出いたしました。

3. 山形県町村議会議長会会長の選任について。

山形県町村議会議長会会長、後藤恵一郎飯豊町議長が8月5日に会長を退任したため、新会長に菅野富士雄飯豊町議長が選任され、8月6日に就任いたしました。

以上でございます。

○議長（今野正明） 諸般の報告が終わりました。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第4、一般質問を行います。

一般質問の質問事項等については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

最初に、将来に希望の持てる地域農業振興対策について、2番、金田 悟君。

〔2番 金田 悟 登壇〕

○2番（金田 悟） おはようございます。

それでは、将来に希望の持てる地域農業振興対策について、一般質問をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

農業は、高度な経営感覚を持ち、経費の削減など効率化を図り、産業として成り立つ経営体を目指していく側面と、また、作物を栽培し、農地の持つ多面的な機能により、農地の保全、環境整備を図ることなどを兼ね備えている、極めて重要な産業であることは承知のことです。

しかしながら、近年の農業を取り巻く環境は、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）などの自由貿易競争の激化、国内では、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足、耕作放棄地の増加、農産物価格の低迷、米政策の大転換など、極めて厳しい状況にあります。

このまま具体的な対策を講じず、課題が解決されない場合、農業経営の継続、そして、今まで地域で守り続けてきた豊かな田園風景が失われていくのではないかと危惧されま

す。

そこで、さまざまな角度から、将来に希望の持てる地域農業振興策について、質問をさせていただきます。

まず、第1点目です。農業の担い手育成確保対策、支援対策について、お伺い申し上げます。

地域農業の課題は多方面にわたっており、どれも重要なことではありますが、優先的に考えなければならないことは、担い手の育成確保対策であると認識をしております。

担い手を育成していくためには、地域農業を将来に夢と希望が持てるような産業にしていくための施策を講じていかなければなりません。具体的には、担い手がもうかる農業の実践をしていくことへの体制整備の確立と支援の充実、強化を図ることにあります。

もうかる農業の実践とは、栽培技術の向上などによる高品質の多収安定生産、販路拡大・開拓よっての有利販売、経費の削減など、これは担い手の努力でできること、これは担い手がしなければならないことであります。それと、農政運動による政府への要請活動、経営所得安定対策などの交付金の確保、圃場整備事業の実施、農業共済制度の充実、農道及び用排水路の管理作業、何より究極の経費削減策であります有利な補助事業の導入など、個人の力ではどうしようもないこと、これは不可能なことでもあります、に区分されるものではないかなと思います。後者については、行政、農業関係団体、地域の強力なサポート体制が求められていると思いますが、それぞれの役割分担などを含めた所見をお伺いいたします。

また、農業者から5年後の農業経営改善計画の申請を受け、白鷹町長が計画を認定する、認定農業者の認定数及び農業経営改善計画の達成状況などをお伺いいたします。

2つ目です。耕畜連携対策の件であります。

白鷹町は、乳牛の飼育頭数が山形県で第1位である酪農を初めとする、畜産、酪農が盛んな地域であります。そして、稲作を中心とした土地利用型農業、果樹、野菜、花卉などの園芸作物、ホップなどの特用作物など、多種多彩な作物を生産している地域でもあります。

以前は、各農家が数頭の家畜を飼育し、その家畜の堆肥が水田などに全量還元となっておりました。当たり前に資源循環型農業による土づくりが行われてきました。

しかし現在は、稲作農家と畜産・酪農農家とがある程度すみ分けになりまして、全体的に大規模化が進み、堆肥が還元されなくなっていると思われまます。

このことにより、農業の基本である土づくりが行われず、地力の低下が心配されます。

近年、毎年のように異常気象による品質の低下、収量減少など、農家経営を直撃するさまざまな災害が発生しております。

一方、堆肥を毎年投入している圃場については、異常気象による影響が少なく、安定した品質、収量を確保しているとの話をお聞きしております。

堆肥を投入する効果については、農家は十分理解しておりますが、さまざまな課題があるために堆肥の投入ができない状況下にあると思われま

す。このような中、白鷹町では平成30年に、認定農業者、認定新規就農者を対象とした堆肥の生産量、耕種農家への供給状況、課題などを把握し、今後の取り組みに活用していくための堆肥利用実態調査というものを実施したとお聞きしております。この調査結果をどのように受けとめ、どのような対策を講じていくのか、ご所見をお伺いいたします。

また、耕畜連携を推進していくためには、堆肥を利用する耕種農家と、堆肥を供給する畜産農家との橋渡し役が必要であると思われま

すが、現在の状況などをお伺いいたします。

3 番目です。耕作放棄地対策についてであります。耕作放棄地の増加による影響は、単なる農業分野にのみならず、地域生活環境の悪化、防犯対策上の問題、また、容易に野生動物が住居付近に侵入することが当たり前になり、数年前、熊による人的被害も確認されているなど、地域としても解決していかなければならない重要な問題でもあります。

担い手が耕作放棄地を整備し、農業経営を行うことは、ゼロ、もっと言えばマイナスからのスタートになります。補助事業を導入しても、一般的に補助残は耕作者、いわゆる担い手が負担することが主流となっています。

あくまでボランティアではできないし、補助事業を導入し、耕作放棄地を解消していくためには、担い手の経営判断によって行われるものであり、具体的な解決策がなかなか見出せていないというのが現状であると思われま

す。耕作放棄地の発生原因はさまざまあると思われま

すが、農業後継者の急激な減少によって、中山間地域を中心とした作業効率の悪い農地を引き受ける農家がいなくなったこと、礫などが多く含まれているなど農地条件が悪く、農業機械の使用ができないことにより作物作付に支障が出ることなどが考えられます。

このような状況をどのように認識しておられるのか、ご所見をお伺いいたします。現在、耕作放棄地として確認されている農地の面積の推移、白鷹町、白鷹町農業委員会の解消計画、近年の解消に向けた取り組み状況、各種支援内容などについてお伺い

いたします。また現在、耕作はされておりますが、近い将来、耕作放棄地になるおそれのある、いわゆる耕作放棄地予備軍と言われる農地の未然防止対策をどのようにしていくのか、お伺いいたします。

4 番目です。最後であります。食料自給率の現状認識についてです。

8月7日の日本農業新聞において、日本の食料自給率がカロリーベースで37%、前年度から1ポイント下がり過去最低となったとの報道がありました。大きな衝撃を受けました。同時に、課題が投げかけられたと思いました。

一市町村レベルでは解決できない大きな課題ではありますが、日本の食糧生産地域としての白鷹町として、この現状と、我々が果たす役割について、どのように認識をしているのか、ご所見をお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 農業振興対策全般にわたる盛りだくさんのご質問ということでありますので、答弁には少々時間を要しますので、ご理解をお願い申し上げる次第であります。

それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

先般、マスコミから、令和元年産米の8月15日現在の作柄状況が報道され、置賜地域は102の「やや良」というようなことであります。記録的な高温、少雨に加え、盆過ぎからの日照不足で作況指数97の「やや不良」となった昨年度と比較した場合、現段階ではほぼ順調に推移しているものと見ているところでございますが、今後も好天が続き、実り多い出来秋を迎えられることを大いに期待しているところでもあります。

さて、農業を取り巻く情勢につきましては、議員ご指摘のとおり、大変厳しいものがあると捉えさせていただいております。

特に最近では、報道にありましたように、TPP、環太平洋パートナーシップ協定から離脱し、独自の交渉を行っておりましたアメリカとの日米貿易交渉が大枠合意となったと。9月末の協定署名を目指し、早ければ年内発効との報道もなされているところでもあります。牛肉、豚肉などの関税はTPP同水準への引き下げで合意との情報であります。詳細は不明であり、国内農産物にとってはまだまだ心配な点があると認識をしているところでもあります。

そのようなことを踏まえながら、1点目の、農業の担い手の育成・確保対策、支援対策につきまして、お答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、さまざまな変化に順応し、力強く持続していける農業経営を可能とする担い手の育成、そして新たな人材の確保ということに関しましては、我が町におきましても最優先の課題であると捉えさせていただいております。

まず、ご質問にありました、担い手支援のサポート体制といたしましては、県西置賜農業技術普及課、山形おきたま農業協同組合、山形県酪農業協同組合、山形県農業共済組合、町農業委員会及び町の関係機関が連携をとりながらサポートチームを編成し、新規就農段階から地域の担い手に至るまで、段階に応じた支援に努めさせていただいているところでもあります。

特に、新規就農には、「経営・技術」「営農資金」「農地」などの各課題がありますが、経営や技術に関しましては、県西置賜農業技術普及課、山形おきたま農業協同組合、

山形県酪農業協同組合、山形県農業共済組合が、そして資金面では山形おきたま農業共済組合が、さらに農地につきましては白鷹町農業委員会が、それぞれの役割におきまして対応をしているところでもあります。

今後、経営の発展とともに、より複雑化した課題の発生も懸念されることから、これまで以上にサポートチームは積極的な情報の共有を図り、継続したサポートができるように連携を密にしていきたいと思いますところでもあります。

なお、これまでも国の農業次世代人材投資事業、旧事業名は青年就農給付金でありましたが、制度を活用した新規就農者の定着に向けた支援に努めてまいり所存でございます。

我が町におきましては、平成24年度以降、13名の方に事業を活用していただき、全ての方々が現在も継続して農業経営を実践していただいている状況となっております。

次に、認定農業者の認定数と農業経営改善計画の達成状況につきまして、お答えさせていただきます。

過去5年間における各年度末の認定数は、平成26年度が124件、平成27年度131件、平成28年度128件、平成29年度123件、平成30年度123件で推移をしているところでもあります。

平成27年度に国のナラシ対策、いわゆる農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策であります。交付要件として、認定農業者であることが必要となったため、一時増加をいたしました。その後、複数の認定農業者による法人組織化が進んだことや、高齢化などで認定を継続しないという方もおられることから、平成28年度以降は減少をしているところでもあります。

なお、新規に就農された方は当初、認定新規就農者としてスタートされますが、その期間である5年を経過した後に認定農業者として認定を受けているケースもあり、しばらくは現状の認定農業者数で推移していくのではないかと予想をさせていただいているところでもあります。

平成30年度末における営農類型ごとの認定数につきましては、水稲専業が26件、園芸専業が12件、水稲兼園芸が48件、酪農が25件、肉牛が9件、その他3件となっている実情でございます。

この営農類型に沿って農業経営改善計画を立て、その達成に向けて農業経営を行っていくのが認定農業者の制度であると認識しておりますが、その達成状況を把握できるのは5年後の更新時期になってしまうため、5年の間におおむね計画どおり実践された方もおられれば、思うような実践に至らなかった方もおられるというのが実情でございます。

なお、計画の更新の際は、次期計画の中で必要な見直しなどアドバイスを行いながら、経営改善のフォローアップに努めているところでもあります。

また、農業経営改善計画の中では、各経営体の設備、機械等の導入計画も立てております。それら導入支援につきましては、これまでも国、県、町、それぞれの補助制度などを活用しながら、経営体の方々と一体となって経営力強化の取り組みを進めてきたところでもあります。

さらに、経営所得安定対策等の交付金等につきましては、より農家の方々にとって有益な方向を模索しながら対応させていただいてきたというところでもあります。

次に、耕畜連携対策について、お答えさせていただきます。

議員もご承知でありますとおり、平成30年度におきまして、認定農業者、認定新規就農者を対象とする堆肥利用実態調査を行いました。調査対象者128名の85.2%に当たる109名の方より回答をいただいております。

調査の結果から、畜産、酪農の農家につきましては、堆肥の供給先が見つからないことや、供給先があったとしても、堆肥散布の時期の問題や労働力確保等が難しいこと、耕種農家につきましては、堆肥散布における労働力確保が難しいことや、雑草の発生や品質に対する不安、堆肥価格が高いことなどが課題として挙げられておったようでございます。

今回の調査では、耕種農家、畜産農家、双方に共通する課題として、堆肥散布に係る労働力確保ということが改めて明確になったものでもありますが、これらを解決していくための農作業受託組織での新たな担い手の確保や、より効率的な作業を可能とする体系づくりが必要であると考えているところでもあります。

なお、このたびの堆肥利用実態調査の結果を受けまして、白鷹町農業再生協議会の内部組織として新たに設立された地域農業活性化部会を中心に、各農家、関係機関との連携を図り、対応策につきまして検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、耕作放棄地対策につきまして、お答えさせていただきます。

耕作放棄地につきましては、我が町のみならず、日本全国で深刻な問題として認識しているところでもあります。

まず、我が町における耕作放棄地につきましては、各年度末におけるここ3年間の状況ということになります。平成28年度で56.7ヘクタール、平成29年度で60.3ヘクタール、平成30年度で60.2ヘクタールと、横ばいからやや増加の傾向にあります。

町農業委員会では毎年5%、3ヘクタールを解消目標面積に掲げて取り組んでおりますが、なかなか目標どおりには達成できないという状況でもあり、その要因は議員ご指摘のとおりと認識をさせていただいているところでもあります。

これまで耕作放棄地対策といたしましては、平成22年度から白鷹町地域農業活性化センターを中心に、国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業、また、平成30年度は荒廃農地等利活用促進交付金事業を活用し、その解消に努めてきたところでもあります。

9年間で7.96ヘクタールの耕作放棄地が再利用され、また、平成25年度から、国の事

業に町単独での加算補助の取り組みを実施してきており、耕作放棄地解消と再生利用の取り組みを支援させていただいてきたところでもあります。

独自の対策といたしましては、白鷹町農業再生協議会を通じた支援事業を継続して実施しており、蚕桑地区におきまして1ヘクタールが大豆の作付地として再利用されているところでもあります。

このほか、萩野地区におきましては、耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業として9.5ヘクタールの耕作放棄地の解消に取り組んできたことも大きな実績となっているところでもあります。

なお、農業委員会では毎年8月から9月にかけて、農地パトロールによる耕作放棄地の調査を実施し、再生可能な農地と再生困難な農地に分けて、所有者の意向確認等を行っております。

そのうち、再生困難と判断された農地のうち、平成29年度におきましては509筆、約30ヘクタールを、平成30年度におきましては115筆、約7.6ヘクタールを非農地として判断を行い、農地としての耕作放棄地から除外をさせていただいたところでもあります。

なお、耕作放棄地の対策として最も重要なことは、耕作放棄の未然防止であると考えております。特に、中山間地域等の、作業効率が悪く、経営面でも非効率な農地につきましては、引き受けていただける担い手も少なく、農地の荒廃化の進行が懸念されているところでもあります。

それらの対策といたしまして、中山間地域等直接支払制度並びに多面的機能支払交付金制度の日本型直接支払制度が最も有効な事業であると認識をさせていただいているところでもあります。

中山間地域等直接支払制度につきましては、我が町では平成12年度当初から積極的な取り組みを進めさせていただいており、農地の維持に大きな成果を上げていると評価をさせていただいているところでもあります。

また、平成26年度から施行されました多面的機能支払交付金制度におきましては、共同活動による草刈りや水路の土砂上げなど、効果的に活用をいただいていると認識させていただいているところでございます。

なお、多面的機能支払交付金につきましては、交付単価は低くなりますが、畑地にも活用いただけるものであります。現在、制度を活用している農地のほとんどが水田であるため、今後は、有効に活用されている畑地につきましても、積極的に対象農地に追加をさせていただき、農地の有効活用につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

一方で、日本型直接支払制度に取り組む集落のメンバーは当初から変わっていないなど、組織全体が高齢化しており、現在の協定地としている全ての農地を維持することが難しい集落が発生してきているということも認識をさせていただいているところでもあ

ります。

そのため、地域全体の方々、全員の方々にも積極的に活動に参加をしていただく取り組みや、守るべき農地を選定し、ゾーニングをする取り組み、あるいは山林に近い農地などは、山林に戻していく取り組みなど、めり張りをつけた対応も必要になってくるものと考えているところでもあります。

いずれにいたしましても、これらを進めるには、集落ごとに、いわゆる人・農地プラン等で徹底した話し合いが非常に重要であると認識をしているところでもあります。

人・農地プランにつきましては、制度の見直しも行われ、各地域におきまして、農業委員、農地利用最適化推進委員をコーディネーター役として、農業協同組合、地域農業者、そして行政が一緒になって、地域の課題解決のための徹底した話し合いを進めるべく、先日、8月1日に説明会を実施させていただいたところでもあります。

次に、食料自給率の現状につきまして、お答えさせていただきます。

食料自給率の目標につきましては、平成27年3月に閣議決定されました「新たな食料・農業・農村基本計画」の中で、カロリーベースで平成25年の39%から、平成37年までに45%にすること、また生産額ベースでは、平成25年の65%から平成37年に73%とすることを、実現可能性を考慮した目標として示されたところでもあります。

しかしながら先般、農林水産省から公表されました平成30年度の食料自給率につきましては、カロリーベースで37%となっており、前年度から1ポイント低下し、過去最低の数値となり、目標とは大きな隔たりが生じているものと認識をしております。

この数値は欧米諸国と比べても、その水準は低く、日本の食料安全保障の確保という観点におきましては、大変厳しい数字であるのではないのかなと認識をしているところでございます。

低下の要因としては、北海道を中心とした小麦や大豆等の不作、牛肉や乳製品の輸入増加等が挙げられるとされている一方で、根本的な課題の一つとして、生産基盤そのものの弱体化が、その背景にあるものと認識をさせていただいております。

一方で、農林水産省で公表しております都道府県別食料自給率をしてみると、平成29年度にカロリーベースで100%を超えているところが6道県あり、北海道の206%、秋田の188%に次いで、山形県は3番目の137%ということであり、十分、自給率の目標を達成していると思っているところでもあります。

半面、東京都や大阪府などではカロリーベースで1%という極めて低い数字となっていることなどから、国全体としては低い数値になっているものと思っているところでもあります。

このような状況ではありますが、我が町も食料生産県の一員として地域農業の現状を分析し、将来に向かって高い目標を設定しながら、地域農業の発展に向けて取り組みを強化していく必要があると認識をさせていただいております。

以上、金田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 大変な質問に対して、答弁をありがとうございました。

それでは、1番目の質問にもう一回戻って、掘り下げて質問させていただきますが、認定農業者の数が123件という現状の説明がございましたが、認定農業者123名のうち、法人経営体の数値と、今後、認定農業者などの目標値をどの程度に設定していくのか。また、今後どのような経営体、個人経営、法人経営などありますけれども、目指していくべきと考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） ご質問にお答えいたします。

まず、認定農業者の中の法人の数からお話ししますが、法人の経営体は、現在11経営体ございます。認定農業者につきましては、平成30年度末で123件と、数としては減少しておりますが、今、申し上げました、法人化が大分進んだことが大きく影響して、数としては減っていると思っております。

現在、企画政策課を中心に6次総合計画を策定中でございますが、これまでの計画では、まず基本的にふやすという計画で来たのですが、こういった状況を見ますと、ただ単にふやすのではだめなのかなという考え方もしておりまして、法人の経営体に何人いらっしゃるか、さらには個人の経営体を足した数で、そういった数字の目標も立てながら、全体の人数を減らさない取り組みを進めていく必要があると思っております。

なお、どのような方向性かということでございますが、今後は農業者の高齢化もどんどん進んでくると予想してございます。そのことにより、農地についてはますます集約化が進んでいく場合、やはり個人経営ではどうしても作業面などにおいても限界があると捉えてございます。

より効率的な経営を目指すとなりますと、機械の共同利用や作業の集約化、さらには、そういった組織化、そして経営面でも集約化とすれば当然、法人化となってまいります。そういったことがますます必要になるものと考えてございます。

これらにつきましては、これまでの人・農地プランの話し合いの中でも繰り返し、いろんな地域でお話をしてきた経過もございますが、それぞれの地域で状況も違いますので、引き続き、そういった地域の状況にあわせて、法人化の動きが進むよう取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ありがとうございました。

それでは、先ほど町長から、各関係機関のさまざまな役割の分担について説明をいただきました。そこで、それぞれの役割を明確にして、情報の共有化を図るということの組織としては、再生協の中にあります活性化部会というものがあるということですが、

今後この担い手の育成、確保を図っていくための、この部会の活動をさらに充実、強化していくことが求められるのではないのかなと思います。

現在の活動と、これからの方向性などをお伺いいたします。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、本町におきましては、これまで担い手の育成、確保と耕作放棄地対策、そして耕畜連携ということを中心に、平成21年から地域農業活性化センターを立ち上げまして、農家のワンストップ窓口ということで対応を行ってきたところでございます。これは金田議員も当然ご承知のとおりと思っております。

活性化センターにつきましては、ことしの春から白鷹町農業再生協議会に統合という形にさせていただきまして、先ほどもありましたように、再生協議会の内部組織として地域農業活性化部会ということで立ち上げたものでございます。

その機能といたしましては、これまで活性化センターとして持っていた機能を引き継ぐことで対応していきたいと考えてございます。

今年度につきましては、今まで活性化センターとして取り組んできた事業の継続が主体ではございますが、今後さまざまな課題がどんどん出てくると思っております。

これまで以上に関係機関の連携を密にしながら、充実、強化に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） ありがとうございます。

担い手をいかに確保していくかということは、白鷹町農業の振興にとって極めて重要な課題でもありますので、地域の農業の担い手さえいれば、地域の農業問題はおおむね解決できるほどの重要なことでもあります。今後とも、農業の担い手育成、確保について、継続して取り組みをお願い申し上げまして、第1番目の質問を終了させていただきます。

2番目の耕畜連携対策であります。現在行われている堆肥散布の取り組みの状況、また優良事例などがありましたら、お伺い申し上げます。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答え申し上げます。

これまでも、唯一、体系立てて取り組んできた取り組みといたしまして、耕畜連携の優良事例となりますが、稲ホールクroppサイレージに係る取り組みと認識をしてございます。

稲ホールクroppサイレージ、これは田んぼに米を植えて、米を収穫する前の茎、葉っぱの部分だけをサイレージ化して、牛の飼料として給餌をするものでございますが、我々、ホールクroppサイレージと簡単に申し上げておりますが、これは水田を活用し

ながら生産調整も可能とする品目でございまして、そのホールクロップサイレージは酪農家の飼料に、そして酪農家から排出されます堆肥は圃場に還元。その堆肥については、組織化しましたコントラクター組合というものがございまして、その組合において計画的に散布するという一連の流れで大変効率よく回っていたと感じております。

ただし、どんどんふやしたいのですが、飼料としての需要が、現状よりなかなかふやしていける見込みが難しい状況もございまして、ホールクロップの生産者としてはふやしたいが、なかなかふやせないジレンマもあると認識をしております。

なお、平成29年度から、従来からの組織見直しを行いまして、より効果的な取り組みとなるよう、新たな出発を行ったところでもございます。

また、品目としては特用作物となりますが、ホップについて非常に有効な取り組みがあったことをご紹介させていただきたいと思いますが、昨年、平成30年度につきましては記録的な高温・少雨となりまして、ホップにつきましては水を物すごく必要とする作物なのですが、そんな中、渇水のため収穫皆無となった圃場もあったとお聞きしてございます。その中にありまして、白鷹町の生産者の方で、前年の平成29年度を上回る収穫を得た農家がおられますが、その方はかなりの大量の堆肥を圃場に投入していらっしゃったとお聞きしております。そのため、渇水にもものともしない保水力にすぐれた土になって、収穫量も上がったとお聞きしてございます。

お話をお聞きしますと、酪農業共同組合との連携もあったというお話でございまして、早速ホップ農協さんを中心に堆肥散布機械の導入を進める計画も進められているところで、そういった取り組みも支援してまいりたいと思っております。

なお、耕畜連携における課題といたしましては、いかに効率よく効果的に堆肥散布を行うかということになるかと思いますが、それを可能とする組織育成も今後必要になると思っております。飯豊町に視察などにも行ってありますが、飯豊町では有機肥料センターも設けながら取り組みを行っていらっしゃるようでもございまして、大変優良な事例と思っておりますが、そのあたりも参考にさせていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 今、さまざま説明いただきました。ありがとうございます。

この問題につきましては、かなり複雑なものでありますので、今後とも引き続き検討なり対応をお願いします。

あくまでも農業の基本は土づくりであると考えております。そのために、各農業関係機関などと連携を十分とっていただきまして、農地に堆肥を投入することの重要性、それを今まで以上、広く周知していくべきと考えます。

また、耕畜連携の推進はさまざまな課題が多くて、時間のかかることもありますけれども、めげずに、実態調査の結果を踏まえて、前向きな取り組みをお願い申し上げます。

て、第2の質問を終了させていただきます。

続いて、耕作放棄地でございますけれども、現在、耕作放棄地と確認されている農地の面積などの推移を説明していただきました。

今後の解消計画をどのように計画しているのか。また、町単独の補助事業としてあるようですが、次年度以降ももし、よくなる農業者が出てきた場合、継続した支援体制が可能なかどうかもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（今野正明） 農林課長、大木健一君。

○農林課長（大木健一） お答えいたします。

まず、解消の計画になりますが、毎年、農業委員会では3ヘクタールを解消の目標に掲げて取り組んでいるところでございます。

ただ、解消を進める上で最も重要となりますのが、解消をした後に、誰がどのように利用するかでございまして、なかなか目標どおりには進んでいない状況も事実でございます。

背景といたしましては、農地の集約化も進んでおりまして、担い手の皆さんが預かった農地で精いっぱいという状況もうかがえるものでございますが、状況に合わせて対応を図ってまいりたいと思っております。

今、申し上げましたとおり、農業委員会では毎年3ヘクタールの解消を目標に掲げて、その取り組みを進めてまいりたいと思っておりますが、毎年目標を掲げておりますので、今後も、解消に意欲を持っている農家の支援には引き続き努めていくべきと考えてございます。

今年度も町単独の支援を継続して実施しておりますけれども、今後もそういった取り組みを支援できるように、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほど、議員から、もうかる農業の実践というお話でありました。

実は、耕作放棄地の解消であります、やはり、ただ耕作放棄地を再生するだけではなくて、それを利用して、もうかる農業をどう展開していくかと。

議員ご案内だと思いますが、かつては桑原、桑、桑園をかなり解消いたしまして、実はソバに転換をした事例が相当ございました。あるいは青菜の畑にしたと。しかしながら、なかなかそれを使つての、もうかるということではないと。そのようなケースが相当あったわけでありまして。この辺が、やはり大きなキーパーソンになってくるのではないのかなと私は思っております。

この辺は、ソバが暴落をしたこともございましたし、なかなか売れないこともございました。買っていただける、やはりそういうものに必要になってくるのではないのかなと思っておりますので、改めてそれぞれの関係団体のいろんな形での連携を、先ほど申し上げましたように、密にしながら、どうすれば解消することが、もうかる農業に結び

つくような、いろいろなアイデアを出しながら取り組んでいく必要があると認識をしているところでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 大変貴重な答弁、ありがとうございました。

本当に、町だけでは当然できないので、各農業関係団体、全ての力を発揮しながら耕作放棄地の解消に向けて、取り組みを進めていただきたいと思います。

耕作放棄地を解消にいくことも重要なことではありますが、先ほど来、話にあるとおり、現在つくっている、耕作している農地をいかにして耕作放棄地にさせないかという取り組みについて、今後とも各団体と検討していくことをお願い申し上げまして、第3の質問を終了させていただきます。

続いて、4番の、食料自給率の現状認識でございますが、これは何もあとありませんが、前向きな、本当に農業生産地としての答弁でありました。ありがとうございました。

これも、一市町村単位のレベルの問題ではないのですが、どこかの話ではなく、我々が果たす役割は必ずあるとっております。それは最低限、現在の耕作面積を維持していくこと、これが我々白鷹町に課されたものかなと思います。最低この面積は維持していくんだと。

そして、農業を継続していくことが、日本の食料自給力の向上に少しでも貢献するという自覚を持つことも重要な視点ではないかなと思いますので、このように、農業に誇りを持てる農業施策の充実をお願いしまして、第4の質問並びに私からの今回の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この農業問題につきましては、昭和45年、まさかと思いましたが、それまで食糧増産ということは、水稻、稲作をどんどん奨励して、開墾、開墾で進んできたところでありました。まさか昭和45年において米余りが出てきたと。当時は食管制度という管理下の中でやってきたところでありました。そのようなことで、毎年、逆ざやが発生し、これを解消するために減反という、我々が考えられないような現象が政策として打ち出されてきたと。やはり、これが大きな農業離れの要因ともなりましたし、今、考えれば、本当にこのようなことが起こり得るのかと思ったこともございました。

しかしながら現実として、残念ながら食管制度もなくなり、それぞれの農家はそれぞれの責任において農業の振興に努めていくという方策が示されてきたわけでございますが、今、議員おっしゃるとおり、やはりもうかる農業であり、そして魅力ある、希望のある農業をこれから展開していく必要があるだろうと私も認識をさせていただいております。

ただ、これは一自治体でできるものでは決してございません。一県でできるものでは決してないと思っております。やはり政策があくまでも一貫して、日本の農業を充実し

ている方々が夢を持てるような政策を打ち出していきたいと思っているところでございます。毎年変わる農業政策については、やはり農業者、従事している方々も相当疲れていると思っておりますので、今後におきましては、やはり声を大にして国政にこういうことを私としては訴えてまいりたいと思っておりますので、議員としても何とぞいろいろバックアップしてくださることを私からもお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

○議長（今野正明） 金田 悟君。

○2番（金田 悟） 再度、ありがとうございました。

本当に大事な問題でありますけれども、これは一市町村だけではできないし、みんながこの方向に向かって頑張っていくしかないなので、気持ちを一つにして、同じ方向を向きながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で金田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時40分といたします。

休 憩 （午前10時30分）

再 開 （午前10時40分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、文化を活かしたまちづくりと鮎貝地区地域交流施設について、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） おはようございます。

初めての一般質問でございますので、お聞き苦しい点などあろうかと思いますが、ご容赦いただければ幸いです。

それでは、始めさせていただきます。

私からは、文化を活かしたまちづくりと鮎貝地区地域交流施設についてと題しまして、文化財及び鮎貝地区交流商業施設に関して、それぞれ数点を質問させていただきます。

最初に、文化財に関しまして4点ほどお伺いいたします。

1点目は、町指定の文化財に関してでございます。

白鷹町には、重要な文化財の保存、活用を図り、町民の文化的向上に資することを目的とした白鷹町文化財保護条例がございます。26件が町指定の文化財とされています。

残念ながら、釜ノ越サクラは枯れてしまって、指定を解除されてしまったことは記憶に新しいわけですが、平成に入り、新たに指定された、国、県を除いた文化財は、諏訪神社本殿拝殿、塩田行屋仏像など5件あるようでございます。

その一方で、なかなか町指定にならない文化財があるというお話を聞くことがあります。そして、町が文化財を指定するに当たり、教育委員会は白鷹町文化財保護審議会に意見を聞くものとされています。

そこで、審議会への諮問に至らなかった文化財、諮問を保留している文化財がありましたら、近年の事例、理由もあわせてお伺いいたします。

続いて、民具の活用についてお伺いします。

町では、旧中山小学校の体育館に多数の民具を保管し、将来の展示、保管に備えていると伺いました。素晴らしい取り組みであると思います。これら歴史資料館的な施設の運用開始時期、そして施設について、町長のご所見を伺います。

3つ目の質問として、文化財を調査する専門職の育成についてお伺いします。

先祖が培った白鷹町の文化や文化財は豊かではありますが、民具一つとってもまだまだ調査が必要であるようです。調査は時間をかけて丁寧に行う必要があります、専門知識を有する人材の育成は欠かせないものと考えます。

近隣自治体では、文化財調査専門職員の配置や町史編さん委員会の設置などで計画的に調査を進めている例があるようですが、白鷹町の方針について、町長のご所見を伺います。

4つ目の質問として、町が指定していない文化財の活用についてお伺いします。

白鷹町には、高玉の瑞龍院など未指定であっても地域の宝とされている文化財が多数あります。これらも指定文化財と同様に継承し、白鷹町や地域の誇りとして保存活用を図る必要があると考えます。

平成31年4月に施行された文化財保護法改正の目的にも合致するのではないのでしょうか。これら指定に至らないとしても、価値のある文化財の保全、管理、活用について、町長のご所見を伺います。

次に、鮎貝地区地域交流商業施設に関して、4点ほどお伺いします。

この場では商業施設と、言葉を省略させていただきます。

鮎貝地区に商業施設を設けると、6月定例議会でもご説明いただきました。新聞にも掲載されたことで、町民にも知られており、近隣では歓迎の声があるようです。素晴らしい施策となることを期待しております。

この商業施設に関する1点目の質問として、運営者の選定についてお伺いします。

先般、6月中に運営者を決めたいという意向を示されました。運営者選定の現在について、これまでの経緯とともに伺います。

続いて、商業施設の機能について伺います。

近隣の方からは、コンビニ機能に加えて、地域農産物の産直機能、生鮮食品等の販売などを期待する声がありました。また、地域の皆さんが交流するための休憩場所、イーフトインスペースを設けるとも説明をいただいております。これら商業施設の機能や商品

がどのようなものであるのか伺います。

3つ目の質問として、移動販売について伺います。

移動販売を行うとともに見守りを行う。そのような福祉的視点でも視野に入れているとのことですが、民生委員などさまざまな体制がある中で、どの程度の役割を期待しているのか伺います。

最後の質問として、商業施設とあわせて整備する広場について伺います。

商業施設に隣接して駐車場と広場を設けるとご説明をいただきました。さくらの保育園と隣接しており、若者が多く移住するエリアでもあることから、大型の子ども遊具を設置して、地域の魅力をさらに高めていただきたいという声があります。その一方で、産直や加工所などを要望する地域の声もあります。これらの施設を将来整備するための予定地として取り扱うことも可能かと思えます。広場の整備方針について、町長のご所見を伺います。

以上です。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、文化財指定に関しましては、教育委員会が所管しておりますので、後ほど教育長に答弁をいたさせますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

私からは、2点目以降についてのご質問をいただきました、民具の活用について、お答えさせていただきます。

現在、町が保管しております民具等は、白鷹町の歴史や文化等を知る貴重な財産であると認識をさせていただいております。この民具の活用方法及び展示につきましては、これまで長年の課題となっておりましたが、昨年度から、これらの旧中山小学校体育館に保管させていただいております民具を中心に、専門家による調査を実施するなど、体系的に整理をさせていただいております。

加えて、展示や企画イベントを通しまして、歴史や地域文化を学習できる施設、白鷹町の魅力を紹介する施設として、遊休既存施設を活用した資料館の候補などにつきまして、検討を重ねてきたところであります。

現時点では、旧十王地区コミュニティセンター及び周辺地を展示・保管施設として整備して、活用していきたいと考えているところではあります。

なお、この3,000点を超える民具の調査及びこん包等については、まだまだ時間がかかります。例えば、同じ形状や、同じような民具が数多くあるということでもあります。これらの取り扱いをどうやっていくか。1つの方法としては、3次元のデジタルアーカイブ、バーチャルリアリティーなどを活用しながら、それらを保存していくと。1点は当然残す必要があるわけですが、そういうことなども考えながら、この今の時代にその

ままそっくり残すということも大事な部分もありますけれども、そういうことも必要になってくるのかなと。

それから、もう一点は、同じものであっても、土器・石器類について、どのような保存が一番望ましいのか。かなりの重量がありますが、酸素に、空気にさらして保存する方法がいいのか、密閉した中で保存すべきなのか。この辺については、専門家のご意見なども頂戴しながら対応してまいりたいと思っておりますが、同時に、限られたスペースの中での展示につきましては、工夫とか検討が必要なことから、今後も一定の時間が必要になってくるのではないのかなとは思っております。

引き続き、しらか歴史民俗資料研究会の方々のご協力をいただき、調査等を行うとともに、白鷹町文化財保護審議会のご意見を頂戴しながら、今年度中に施設整備構想を策定し、その過程の中で事業スケジュールなどもお示しできればいいと考えているところでもあります。

続いて、3点目のご質問でございます。文化財を調査する専門職の育成についてお答えさせていただきます。

白鷹町には貴重な財産が数多く点在しており、これらの調査は欠かせないものと認識をしております。これまでも、白鷹町文化財保護審議会の方や史談会会員の方にご協力いただきながら、文化財の調査を進めてきた経緯があるところですが、新しく調査が必要となるもの、また、経年による変化など、状況はさまざまで、まだまだ調査が必要な状況と認識をしております。

このような文化財の調査とその保護及び活用を図るためには、文化財に精通した専門職員の知識が必要であることから、町では平成30年11月より教育委員会に文化財コーディネーターとして職員1名を配置させていただいております。

文化財コーディネーターの役割の一つに、文化財の価値を見出し、地域住民や文化財所有者などと連携し、効果的な発信や活用を図ることにより、地域の活性化につなげることが大事であると。そういう仕事でございます。

また、専門的知識を有する方々とのネットワークを構築することも大きな仕事であると認識しておりますし、大いに期待をさせていただいているところであります。

これまで各地区の依頼により、上の台公園百体庚申塔や大日如来堂社寺彫刻、浅立大念仏供養塔の調査等を行わせていただいているところでもあります。今後も、既にある豊富な文化財や調査、収集を続けている文化財などを活用しながら、文化財と地域をつなぎ、地域の活性化に取り組ませていただいているところでもあります。

次に、4点目にご質問いただきました、未指定文化財の保全、管理、活用の方針につきまして、お答えさせていただきます。

近年の文化財を取り巻く環境は、文化財の「保護」から「活用」に向かっており、平成31年4月に施行されました改正文化財保護法の趣旨にも、「過疎化・少子化を背景に、

文化財の滅失等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域総がかりで継承に取り組んでいくことが必要である」と明記がされているところでもあります。

白鷹町には39件の、国、県、町指定の文化財がありますが、そのほかにも地域で大切に守り伝えられてきた文化財が数多く存在しており、本町においても少子高齢化が進むとともに、将来にわたる管理や継承が難しくなる文化財がふえていくことを予想させていただいているところでございます。

文化財の指定におきましては、メリットがある反面、一定の制限が課せられることとなるため、慎重にならざるを得ないものが現実と捉えてさせていただいております。

町指定を受けていない多くの文化財につきましても、地域の方が、その文化財を地域の宝として大切に守っていただき、後世へ伝えていけるよう、柔軟で持続性の高い保護と活用の実現が求められるものと考えておりますし、そのためには、指定に至らなくても、文化財の歴史や物語などとあわせて、地域においてその価値を知り、興味を持っていただくことが最も重要であると考えているところであります。

先般、私はある地域のお祭りにご案内いただきまして、行ってまいりました。その地域の方々には、そこに飾られておる、展示されておる仏像でございますが、これは国宝級であると認識しておりましたし、その仏像を守るために、地域の方々が、その祭典が終われば、それぞれ持ち帰って保存していくことなどをやっていくことを、私もこの目で確かめさせていただいているところでございます。

やはり地域の方々が、文化財の指定よりも、それらをどう思って、自分たちが保存、伝承、継承していくかということが、私は一番大切なものであると認識をさせていただいているところでございます。

そのことから、さらに一歩進んだ、町あるいは県、国の文化財としての指定が必要となってくるとなれば、我々もやはり真剣に取り組んで、その指定になるように努力をしてまいりたいと思っておりますが、やはり一番大切なことは、地元の方々の思いを大切にしていきたいと考えているところでございます。

町といたしましては、引き続き文化財に関する情報発信や、専門家からの助言や情報提供を行うなど、支援をしてまいりたいと考えさせていただいております。

続きまして、鮎貝地区地域交流商業施設につきまして、お答えさせていただきます。

初めに、本施設のこれまでの経緯と現在の状況につきまして、話を述べさせていただきます。

平成13年度に始まった鮎貝土地区画整理事業の当初から、商業施設の誘致が課題となっており、大手スーパーやホームセンターなどへも訪問しながらお願いしてきた経緯があったところであります。建設費やランニングコスト、売り上げなどの試算をされた結

果、商業ビジネスとしては残念ながら今日まで出店がかなわなかったということも事実として認識をさせていただいております。

また、これまでに鮎貝まちづくりの座談会などで、「四季の郷駅周辺に買い物ができるお店が欲しい」というご意見が多数あり、昨年10月には鮎貝区より「買い物環境の整備及び出店、移動販売に関する要望書」が町、議会、商工会へ提出されたところであります。

このご要望をいただき、町といたしましては要望を具現化するために、これまでの経緯を踏まえ、平成30年度国補正の地方創生拠点整備交付金事業の採択を受け、商業施設部分のハード整備に取り組ませていただいていたということでもあります。

運営者につきましては、地域内の経済循環が望ましいと考え、地域事情に熟知されている、鮎貝地区や蚕桑地区の事業者の方々を中心に全体説明2回、個別の協議を数回させていただきました。しかし、残念ながら町内事業者の出店までには至らなかったということでもあります。

このような状況から、現在は出店協力を打診のありました株式会社ファミリーマートと協議を重ね、出店に向けた手続を進めているところでございます。

なお、店の経営につきましては、出店者で対応をしていただくことになっております。

2つ目の質問でございます。施設の機能につきましては、総合的な買い物ができるよう、コンビニ商品のほか、肉、魚、野菜、青果などの生鮮食品を取りそろえたミニスーパーを想定しておりますが、経営ということでもありますので、生鮮食品につきましては、売れ行き状況を踏まえて売り場面積を考慮しなければならないと考えさせていただいているところでございます。

この辺については改めて、出店予定をされておりますファミリーマートとの協議を進めながら、これから詰めていきたいと考えさせていただいているところでございます。

その他、公共性の高いサービスとして、公共料金等の支払いやATM、多機能コピー機など、地域住民にとっても利便性が高まるものを、設置の希望をさせていただいているということでもあります。

なお、構造は木造建築を基本に考えておりました、町産材を活用した店舗とし、町の特徴を全面に押し出していきたいと考えているところでもあります。

産直の機能につきましては、これは非常に課題が多いものでございます。誰が実施主体になって産直機能をやっていくのか。例えば、売れ残りがあつた場合には、誰が責任を持ってそれを対応するのか。あるいは、衛生管理を誰がやっていくのかというような、やはり管理機能がきちっと方向づけがされなければできないわけでありまして、それらは経営者となられる方との話し合いも詰めてまいりたいと思っております。

そして、現在のところは、駐車場を利用された日曜日だとか、そういうものが可能で

あるとは思いますが、この出店業者に責任を持っていただくものはちょっと不可能ではないのかなと思っているところでございます。

また、イートインコーナーにつきましては、店内に設置することで話を進めておりますが、やはり今、消費税の問題が大きな課題となっております。店内で消費をする場合は10%、持ち帰りの場合は8%。2%でありますけれども、これは大きな影響が私はあると思います。この辺については、どのような対応が可能なのか。全くその軒先の椅子を使って食べると10%だとも言われておりますし、非常にデリケートな問題だなと思っておりますので、イートインコーナーをどのような形で運営、管理をしていくのかということ、やはり大きな課題ではないのかなとは認識をさせていただいております。

それから、3つ目の移動販売でございます。この施設のオープン状況を見ながら、将来の買い物環境を充実させるために、できる限り早く開始をしていきたいと。これは西側だけの問題ではございません。私は、川東、川西も同じような今、集落の中での環境はあると認識をしております。ただ、やはりこれらを全てカバーできるかといいますと、これも課題もあります。それらについては、やはり事業者が誰なのか、そして福祉的な安否確認を含めた、どういう機能を持っていただくか。それに対する、今も若干でございしますが、ご支援させていただいている移動販売者の方もいらっしゃいます。

それらをどうやって充実させていきながら、これからのますます進む高齢化社会に対応できる移動販売が可能なのか。ただし、これもやはりビジネス的な要素も相当含まれておりますので、簡単に今、口で言わせていただいておりますけれども、これも簡単なものではないと思っております。

これらについては長期的な展望の中で、これからの集落機能を維持していく、そして安否確認をしていく中で、非常に大切なものであると思っておりますので、これからもいろいろな情報をいただきながら対応してまいりたいと考えているところでございますが、それらについては、まずは今回、出店をなされるファミリーマートの店舗運営がある程度落ちつかないと、ここまではなかなか回っていかないのではないのかなと思っておりますので、しかしながら、できるだけ早く対応できるように、町としては取り組んでいきたいと思っております。

そして、先ほど、民生委員の方々とあったわけですが、民生委員の方々の役割は全く私は違うと。やはり民生委員の方は、地域の方々に根差した、いろいろな変化を捉えさせていただき、そちらを行政とのつながりを持っていただくということが大事なものであると。移動販売については、ビジネス的な要素と見回りということは、やはりこのたび出てこないなという方々に対して通報をどういただくか。そういう機能を、お互いに役割分担をしていくべきものであって、民生委員とやはり混同するものではないと認識をしておりますので、ひとつその辺についてはご理解、ご了解をお願い申し上げたいと思います。

最後に、隣接広場でございますが、第2期の工事として来年度以降の整備を計画しているということでもあります。

やはり、例えば状況が大きく変わってくる可能性もあるということは、実は山形市で蔵王駅、東北文教大学の周辺でございますが、そこに大型のキッズハウス、これは屋内だそうでございますが、かなり大型と伺っております。これをつくることになっております。これはもう雨が降ろうと、雪が降ろうと、使える施設であると伺っております。やはり白鷹の子どもが、南ジャスコ、名前を出して大変申しわけないですが、その公園にも相当の方々が通われているようでございます。

やはりそういうものを、同じようなものをつくってやっていくべきなのか。白鷹の特徴は何なのか。白鷹の場合は、じゃあ、こういう形で取り組んでいこうかというものを打ち出していく必要があると私は思っております。やはり、同じ遊具を取りそろえたものということでは、私はこれから運営はなかなか難しい問題があると。

今、非常に、実はちょうどその、今、予定している向かいに小さな公園がありますけれども、私も何度かそこにお邪魔いたしまして、そこに集まっている子どもとも話してみました。ほとんどが、そこに実際に遊びに来ている子どもでなく、長井のスイミングに通われている方の、その待ちに使っていらっしやると。そういうことがありました。これは、私は3回ぐらい行ったんですが、同じようなケースでした。中学生でした。

やはりそういうことを考えたときに、あの遊具に遊びに来ない、結構、子どもがいらっしやるんです。じゃあ、なぜだろうというところまで私は把握し切れませんでしたけれども、やはりそういうことを念頭に置きながら、どういうものが、我が町に合ったものが必要なのかを考えていく必要があるのではないのかなと思います。

意外といろいろお話をお伺いしますと、芝生広場が欲しいと。これは天然芝か人工芝か、私はわかりませんが、そういう声なども聞いてきたところでございます。

今後においては、そういうことも頭に置きながら、将来にわたって広く利活用できるものをやっていく必要があるだろうと思っております。

また、産直あるいは加工施設ということでは、現在は、その施設の中で、敷地の中とはまだ全然、私どもとしては考えさせていただいておりませんが、一つのご提案として受けとめさせていただきながら、私どもとしては対応してまいりたいと思っております。

今、議員からご質問のありました、大変期待されている事業であると感じておりますので、今後の事業展開につきましても、いろいろ配慮をさせていただきながら、適宜適時、鮎貝区の役員の方々とも情報交換をさせていただきながら、これからも喜ばれる施設づくりにしてまいりたいと思っておりますので、何とぞご理解賜りますことをお願い申し上げます、私からの横山議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

〔教育長 沼澤政幸 登壇〕

○教育長（沼澤政幸） 私から、町指定の文化財について、お答えさせていただきます。

本町には、国指定1件、県指定12件、町指定26件の文化財が登録されており、所有者や関係者の皆様のお力で、これまで適正に保存、管理されてまいりました。中には、議員ご指摘のとおり、県指定だった釜ノ越サクラ、そして町指定だった原のシダレザクラなど、関係者のご努力にもかかわらず枯れてしまい、指定から外れるという文化財もございました。

文化財の町指定に当たっては、議員ご指摘のとおり、白鷹町文化財保護審議会に諮問し、意見を聞くこととなっており、審議会で指定の答申を受けたものを町指定の文化財として登録することとなっております。

議員ご質問の、審議会への諮問まで至っていない文化財は現在3件ございます。

1つ目は、十王地内にある中世の山城、塩田城址でございます。

2つ目は、観音寺観音堂（深山観音堂）の本尊に安置されている木造の千手観音菩薩立像でございます。

3つ目は、塩田行屋の御沢仏の群像でございます。

それぞれ保存状態や歴史、文化財的価値などから、町指定文化財に値するものとして、白鷹町文化財保護審議会委員の方からご提案いただいたものでございます。

文化財の町指定に当たっては、文化財保護審議会に諮問し、意見を伺うほか、あらかじめ所有者の同意を得なければならないことが条例にて規定されております。文化財の指定は、その文化財を広く知ってもらえるようになること、管理、修繕等に一定の補助が出ることなどのメリットがある反面、管理義務が課せられること、教育委員会等の求めに応じた公開の義務が生じること、現状変更等の際に届け出が必要となることなど、一定の制限が課せられることとなるため、所有者の方々のご理解、ご協力、ご意思は非常に重要で不可欠なものとなります。

諮問まで至っていない3件の文化財は、専門的見地からご提案いただいたものであり、文化財としての貴重性は十分に認識しているところでございますが、現段階では、将来にわたる管理体制が整わないことや、教育委員会等の求めによる公開または見学希望者への対応等が難しい現状にあることなどの理由から、所有者の方との調整が整わない状況にあるため、諮問に至っていないものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

文化財について、改めてご質問させていただきます。

1点目に質問させていただいた指定文化財、教育長からお話しいただきましたけれど

も、3件のものがまだ諮問に至っていないとの話をいただきました。こちらの中には、テレビで紹介されたりしたものもありますし、先日の紅花まつりでも大変な人気を博した塩田行屋の御沢仏などもございます。ぜひ、本当に大切に残していくべきだろうなと思います。

過程も大切にされながら、こういったものを進めるというご努力、大変に素晴らしいことだと思いますが、やはり結果というものも大切に、片方では知らなければいけないのではないかと。紛失してしまった、焼けてしまった、そういったことが起きてからではどうにもならないと。そういう意味では、しっかりと所有者の方と膝を合わせて、できる限りの調整をしていただきながら、歩み寄る方法を模索していただきたいなと思います。

以上です。よろしいでしょうか。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 続きまして、民具の活用についてお伺いしました。

先ほど、保管されている民具は約3,000点と伺いました。私も一度二度、拝見しておりますけれども、収集物の一部には破損したテレビなどがありまして、民具ではあるのでしょうかけれども、相対的にその価値を見出すことが難しいようなものもあるのかなということを感じてきました。寄附の気持ちはありがたく頂戴していただきながらも、保管の取捨選択はしっかりと行っていただいたほうがよろしいのかなと感じております。

また、その一方で、歴史書など貴重な文献もございました。温度の管理、湿度の管理なども含めて、引き続ききちんと管理をしていただきたいなと思いますし、展示されない民具等もこれから生じるものと思います。これらも貴重な資料でございますので、なかなかスペース的に難しいこともあるかと思いますが、ぜひ後世に残していただきたい、アーカイブ化はきちんと行っていただきたいなと思います。

先ほど、ご説明いただきましたが、施設完成後の資料の管理方針について、ご所見を伺います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

保管されている民具の件につきましては、昭和55年当時、時代の流れとともに失われつつある生活用具等の収集を開始したのが始まりでございます。いずれも、農業、林業など、昔の町民生活をかいま見ることができる資料ということと、貴重な歴史資料であると認識してございます。

昨年度、しらたか歴史民俗研究会に委託して、民具の調査をお願いしておりまして、その結果でも、同じように見える民具でも、歴史的な背景、変遷の過程において、それぞれ使用されてきた違いなどがあり、詳細な調査検討が必要であるという報告も受けているところです。

これらを踏まえまして、今年度と来年度、2年間で約3,000点の民具の詳細な調査を実施しまして、展示可能なもの、それから保存するもの、また処分するものなどに分けて作業したいと考えております。

保存方法等につきましても、現物を保存すること以外に、先ほど町長からもありましたが、データで保存するといったことなども検討されるかと思っておりますので、この貴重な資料を適切に後世に伝えていきたいと考えてございます。

また、現在の中山小学校体育館が約600平米でございます。先ほど、町長からもありました、旧十王地区コミュニティセンターにつきましては床面積約350平米となっております。さらに展示・保管スペースは限られてくると思っております。可能な限り整理はしていきたいと考えておりますが、収蔵できないものについては、別途保管場所を確保して、少しでも良好な環境の中で管理していきたいと考えておるものです。

以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

あわせて民具について、先ほどもご説明ありました、旧中山小学校体育館に現在保管されているわけですが、こちらは公民館的に使えないだろうかというお話もあります。今後、再びこの旧中山小学校体育館を供用する予定はあるのでしょうか。関連しますので、旧体育館の今後の活用方針について、ご所見を伺います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 中山小学校につきましては、廃校という手続をしておりまして、その再利用につきましては、教室部分についてはマイスカイ中山に使っていただいているところでございます。体育館についても、当然これは廃校という中で、町の財産という形になっておりまして、今、区から言われていることは、避難場所に使ってはどうかという話はいただいております。ただ、これはあくまでも地域の声としてではなく、地域の方々の一部からそういう声が上がっているということでもあります。

今後、どのような形での利活用が一番いいのか。例えば、避難場所としてそこを指定したとしても、果たしてそういう大きな災害のときに、そこまでたどり着くことができるのかということなども大きな課題であると思っておりますし、そこでやはり2日とか3日、生活ができるかどうかということなども我々としては考えながら、そういう利用はしていく必要があるだろうということを考えています。

例えば、鷹山小学校の体育館は一般開放をさせていただいております。利用頻度はとても平場にあるものとは若干違いますけれども、それでも相当な利用があるということは事実でございますので、管理なども、現在の指定管理者として使っていただいております。その施設の管理の方に体育館の管理などもお願いしているということになっておりますので、やはりこの辺は今後、地域の方々とうい形で維持管理をしながら使

っていけるかということを考えていく必要があるだろうと思っています。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

民具の話になるのですが、これから準備をして、資料館のようなものをつくっていきたいとのお話をいただきました。

この名前はわかりませんが、資料館。町民が何度も立ち寄れる、魅力のある施設として運用をしていただきたいと思います。そのためには、展示して終わりではなく、定期的に展示物を更新するなど、運用面、ソフト面の充実が図られるのではないかと期待をしております。

そのためには、現在、調査にかかわっていらっしゃる方が、この施設の運営にも何らかの形で携わるべきではないかと思ひますし、そのことを前提として、施設整備の計画などにも、その策定段階から参画するなど、そういったこともあってはいいかということも思ひますので、提案を申し上げたいと思ひます。

やはり、ほかのところでは、こういう歴史資料館的なところをつくったことはいいのだけれども、お客さんが来ないということもあると聞いておりました。やはり、人がちゃんと入って、楽しく見ていくには、ソフトの面の充実が必要だということです。なかなか費用はかかると思ひますけれども、ぜひそのあたり充実していただきたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ここまでお話をさせていただくには、私どももいろんな箇所を見せていただいています。今は資料館で、毎日お客さんがどんどん来るといふ資料館、私は見たことがございませぬ。残念ながら、地元の方ですら1回行って、こんなものかと。これは当然なのです。地元にあるものを展示しているわけですから。私の年齢からしますと、当然、当たり前にあったものがある。例えば、ハタシをご存じでしょうか。機織り機械です。ハタシといふのです。その機織り機械がそこに何台もあります。実は、我が家のものも2台ほどあるのです。

なぜこういうことがなつたのかと申し上げますと、実は白鷹は鮎とつむぎといふことで、つむぎを織れるような、今の白鷹高等専修学校が旧鮎貝中学校の時代に、そこで勉強しようと、開放して頑張ろうといふことで集めたのです。そのハタシをたくさん集めて、実際にやつたのですが、残念ながら長続きはしなかつたといふのが実情でございませぬ。

そういうものがそっくりそのまま今、旧中山小学校体育館に移動しているといふことでございませぬ、それらをどう生かしていくかといふことなども考えていく必要があるだろうと。

ですから、昔から我々が使つた足踏み脱穀とか、それからもみすりをする前の唐箕

(風を送る機械)とか、そういうものはたくさんあるのです、同じものが。ただ、年代がわからないと。私自身が見ても、年代は全然わかりません。ただ、同じような機械がたくさんあると。

それらをどうやって保存しながら、そしてそれらを同じようなものを何台もするのではなくて、専門的な知識をお持ちの方に、残すものは残すと、それからバーチャルリアリティ的なものでそれを保存していくことが、私は我々に課せられた課題でないのかなと。ただあるものを全部展示するということでは、私は全然違うものができてくると。

それから改めて、歴史的なものがどうなのかと私はわかりませんが、実は白鷹出身で、現在、長井で事業を展開していらっしゃるおじさんが、自分が持っている水彩画と、いろいろ自分が収集した仏像を含めたものを白鷹町に寄附をしていただいております。その方からは、私の家内と自分の思いを残したい、ぜひ白鷹に託したいというお話がございまして、それをいただきました。ただ、本人がおっしゃるには、それが本物かどうか私はわからないと。ぜひそれらを調べて、私の目の玉の黒いうちは残してほしいと。そういうお話をして、いただいたものがあります。

ですから、その辺の保存の仕方なども十分考えながら、そういうお気持ちを私どもはお預かりしているということが、私としては、この資料館の価値というものが出てくるのではないのかなと。そういうことがあってこそ、初めていろいろな関係者にそこに入ってもらって、見てもらえるようなものにしてまいりたいと。当然、小学生、中学生がそこに来て、白鷹の歴史を学ぶことは大事でございますが、いろんな方々が、関係者がおいでいただく施設づくりを私はしていくべきであると考えているところでございます。

○議長(今野正明) 横山和浩君。

○3番(横山和浩) それでは、文化財について、最後の質問をさせていただきたいと思っております。

4つ目の質問として、町が指定していない文化財の活用についてお伺いしました。町の指定というものに関しては、やはり歴史的なものがその要件の一つになっていると。ただ、その一方で、明治時代から高度経済成長期に至る近現代の文化財、鑑賞上価値の高い文化財などを要件とした地域文化財制度というものを設けている自治体があります。最近ふえているようでもございます。

白鷹町においても同様の制度を設けることで、歴史という意味では指定文化財にならないとしても、それによらず町の大切な文化財を後世に伝え、地域の魅力や価値を高める。そんな活動が推進されることと思っておりますけれども、このあたりについてご所見を伺いたいと思っております。

○議長(今野正明) 教育次長、田宮 修君。

○教育次長(田宮 修) お答えいたします。

未指定の文化財について、独自の基準を設けて自治体で認定する制度が出てきていることは認識しております。これは、改正文化財保護法の趣旨にも合致するものでありまして、議員ご指摘のとおり、当該制度によって地域の宝が町の文化財として認定されることにより広く知られることとなり、地域の魅力や価値を高める活動が促進されることが期待されるものと思っております。

本町では、1つの例をご紹介させていただきますが、蚕桑地区で神社仏閣、それから石碑、桜、獅子舞など地域資源を集めました「桜の里散歩道」というパンフレットを作成しまして、地域みんなでその価値を再認識するという取り組みを行っているとお聞きしております。これはいわゆる、蚕桑地区版の地域文化財登録制度と言える取り組みでありまして、ぜひ他地区でもこういった取り組みを参考に、地域の文化資源を見直していこうという機運が高まっていればなと考えてございます。

ただ、文化財の調査に当たりましては、やはり専門性が必要なこともあると思いますので、ぜひご相談いただければと考えております。

以上です。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 続きまして、商業施設についてお伺いしたいと思います。

一番最初に、運営者の選定についてお伺いしましたが、こちら運営がなかなか厳しいことから、引き受け手が見つからない課題があるとお話を聞いておりました。どのような経過を経て、この課題というものを乗り越えつつあるのか。そのあたりについてお伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

先ほど、町長も答弁で申し上げましたように、大町裏、鮎貝の土地区画整理事業の当初から、商業施設の誘致というものは課題となっていたところでございます。

それで今般、鮎貝区から、町と議会、それから商工会に要望書が提出されたことで、町といたしまして、その具現化に向けて努力をしてきたわけでございます。

その中で、ファミリーマートが地域活性化のために、出店が困難な地域にも、地域貢献として取り組んでいる事業があるということで、そちらとお話をさせていただきながら、何とかファミリーマートから出店をいただくことで準備を進めてまいりまして、その運営者として、地域の実情を知っていらっしゃる地域の商業者、具体的には、鮎貝の商業者でありますとか、蚕桑地区の商業者の方に、何とかその運営者となっていただきたいということで話を進めてきましたが、さまざまな視点から、出店はできないということでもございました。

そして、鮎貝、蚕桑に限らず、何とか継続的に運営できる法人格を持った商業者とも話を進めてまいりましたが、町内では出店をいただくことはなかったということでもござ

いまして、ファミリーマートとの直接契約ではございますが、ファミリーマートがお願いできる運営者を探していただき、そこと内諾を得たという状況で、今現在にあるということでございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

続きまして、2つ目にお伺いしました、商業施設の機能に関しまして、イートインスペースを設けたいということでの話を頂戴いたしました。このイートインスペースは、誰が管理運営する予定であるのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） この件につきましては、商業施設内に設置するものでございますので、いわゆるコンビニといいますか、ファミリーマート様での管理運営ということになります。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

だとすれば、基本的にはお店で買い物をしたものを食べるスペースとして休憩場所があると認識される方が多いんだろうと思います。

その一方で、やはりこの地域には、自分の家で作ったものを持ってきて、漬け物を食べるとか、お茶を飲むとか、そういったことを楽しみに歓談するという文化があります。休憩場所として、コンビニ内に、皆さんが立ち寄って歓談するかというと、なかなか厳しいのかな、遠慮があるのかなとも思います。

そういう意味では、イートイン以外の場所、この近隣に屋根つきで少しゆったりできる、座れるような場所を期待したいところなのですけれども、そのような計画はあるのか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

まず、商業施設内には、やはりイートインということでの施設の設置になります。それから、現在、工事を進めようとしている場所につきましては、その商業施設と駐車場ということで進めてございますので、2期工事といたしまして、交流広場ということで、その東側といいますか、そちらに考えているところでございますが、先ほど町長もお話しさせていただきましたが、芝生広場であるとか、そこに大型の全天候型の施設とかと、そういう考え方はございませんが、例えばあずまやのようなものであれば、検討する価値はあるのかなとは考えてございます。

しかしながら、やはり近隣の似たような施設の状況なども勘案しながら、その設置については検討させていただきたいと考えます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 同じく商業施設の、最後にお聞きしました広場についてお伺いいたします。

駐車場にもかかわるのですが、やはり隣がさくらの保育園だということで、利便性は高まる反面、不審者とか交通事故のリスクがふえるのではないかという心配が少しだけあります。保育園でも少し話題に上ることがあると聞いていました。

これらについて、安全確保への方針などございましたら、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

広場の部分といいますか、今回整備する商業交流施設につきましても、そちらの、いわゆる1町歩近い施設につきましては、さくらの保育園との間には、やはりきちっとしたフェンスで囲いをさせていただきたいと考えてございます。

これらにつきましては、さくらの保育園、それから保護者会、それから管理をしております社会福祉協議会と相談をさせていただきながら、安全面には十分気をつけるようにということでお話もいただいております。私どもとしても安全最優先でさせていただきたいと思っております。例えば、不審者というお話がございましたけれども、さくらの保育園にも防犯カメラが設置されておりますし、商業施設にも防犯カメラは設置されるということでございますので、ご要望といいますか、もっと防犯カメラの設置が必要だということになれば、そういったことでの設置も検討しなければならないと思っております。

また、道路の部分につきましては、コンビニができたからといって、車の量が相当ふえるということは想定はしてございませんが、出入り口の安全確保のための看板であるとか、そういったものについては配慮をしてみたいと考えてございます。

○議長（今野正明） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） ありがとうございます。

最後になります。関連のことになってしまうのですが、このたびの商業施設というのは、地域の新しい資産であると思えます。まちづくりという視点でも、さらなる、これからの活用というものも期待されるところであります。そして、その主体は地域の皆さんになります。このたびの商業施設、この事業経過を今後さらに高める。そういったもののためにも、地域の皆さん、いわゆる地域人材の育成というものは、これはもう不可欠だろうと私は思います。

近年は、地域ビジネスによる地域の活性化というものが大変注目されています。このたび、この地域にコンビニができる、新しい資産ができる、これを生かして、どう町を盛り上げていけばいいか、この地域をどうやっていけばいいか。そんなことを自分たちの仲間でわくわくしながらお話をしていく。そういう地域にこれからはいいと思

ますし、ぜひ町としても、そういった研修会であるとか、学びの場を提供していただきたいなと思いますので、提案というか、お願い申し上げたいと思います。

以上をもちまして、私からの質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変高い評価をいただきまして、心から感謝と御礼を申し上げたいと思いますし、改めて責任の重さを痛感しているところでございます。

人材育成ということにつきましては、これは先ほどの農業者のご質問にもそのようなことでお答えさせていただきました。やはり人がつくる町でございます。やはり、それぞれ役割分担をしながらやっていきたいと。そのためにも、私どもとしては、今コミュニティセンターに推進交付金を、それぞれに交付をさせていただいております。それは行政というような必要性もございます。行政は行政として、町全体の人材育成というものをごどう考えていくか。これは、例えば中学生、高校生の人材育成から、いろいろな形があるわけございまして、地域の資源、資産として考えていきたいということであれば、ぜひコミュニティセンターなどもうまく活用しながら人材育成にお努めいただければ、より効果の高いものがあるのではないのかなと思いますので、そのようにご期待申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後 1 時 10 分といたします。

休 憩 （午前 1 1 時 3 9 分）

再 開 （午後 1 時 1 0 分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、デマンドタクシー利用拡大のために、6 番、笹原俊一君。

○6 番（笹原俊一） 一般質問を行います。

近年、少子高齢化が進み、高齢運転者の増加とともに、交通事故の懸念は全国的な問題となっております。一方、買い物、通院等の移動手段としての自家用車は必須で、高齢になっても免許証返納に踏み出せない方も多いのではないかと思います。今後ますます高齢者の移動手段の確保は重要課題となってくるのではないのでしょうか。

そのような中、まず初めに、ここ数年の免許証自主返納数の推移を伺います。

住民の大切な移動手段として路線バスがありました。しかし近年、どの地域でも衰退は甚だしく、白鷹町でも町内を走る山交バスの路線も、長井一山形間の 1 本だけとなりました。しかも、東回りのみで本数も少ないのが現状であります。

かつて、山交バス路線の廃止に伴い、白鷹町で運行していた廃止代替バスもありまし

た。1989年4月から2009年4月までの20年間運行した荒砥大瀬線、1996年4月から2008年8月まで12年4カ月間運行したパレス松風西高玉線であります。いずれもデマンドタクシー運行開始に伴い廃止されました。

長きにわたり運行した町営バスが役目を終えた理由をどのように捉えておられるのかを伺います。

また、現在は、大瀬荒砥駅間と中山荒砥駅間で住民混乗型スクールバスが運行されております。住民の移動手段が限定される中、現在の路線の運行時間の増設、あるいは西側の路線での住民混乗便の増設はできないのかを伺います。

次に、デマンド型乗り合いタクシーについて伺います。

2008年に西側で、2009年に東側でスタートしたデマンドタクシーは10年以上が経過しましたが、町民の一部には、そのシステムが正しく理解されず、「予約が煩雑」「時間どおり来ない」「目的地まで時間がかかる」等の意見があります。使い勝手が悪いと思いついでいる方も少なくないのが現状ではないでしょうか。

デマンドタクシーは、いわゆる乗り合いタクシーであり、一般のタクシー感覚では使えないことを理解してもらう必要があります。デマンドタクシーのシステムを正しく知ってもらい、有効に活用してもらうための方策が必要ではないかと思えます。

また、現在のデマンドタクシーの利用拡大につなげる施策を改めて伺います。

次に、区域外への乗り入れについて伺います。

現在、デマンドタクシーは町内の運行に限定されていますが、公立置賜総合病院への乗り入れはできないのでしょうか。デマンドタクシーの目的地は医療機関が圧倒的に多いようであります。町内の医院などから紹介状を出してもらい、公立置賜総合病院へ通う方も多いと思われまふ。また、高齢者の割合が多く、通院は大きな負担となるのではないのでしょうか。公立置賜総合病院へのアクセスの問題は、置賜定住自立圏構想の中で検討されていると伺いましたが、どの程度の話し合いが進んでいるかを伺います。

以上、ご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答ひさせていただきます。

まず、笹原議員の、平成28年12月に定例議会の一般質問で、免許証返納、デマンドタクシー等々についてのご質問をいただいております。それから、昨年3月の定例議会の予算特別委員会でも、ほぼ同じようなご質問をいただいているという状況でございます。それから、ことしの3月の予算特別委員会では、山田議員からのご質問にも同様なことが答ひをさせていただいておりますので、それと重複する可能性は十分ありますけれども、ご容赦いただきたいと思いますし、それらを踏まえての答ひとさせていただきますと思います。

まず、改めて高齢者の免許自主返納の状況について、お答えさせていただきます。

議員ご認識のとおり、運転免許証の自主返納につきましては、運転免許が不要になった方や、加齢に伴う身体機能の低下などのために運転が不安と感じるようになった高齢ドライバーの方などが、運転免許の有効期限内に自主的に免許を返納するということになるものであります。

長井警察署によりますと、白鷹町におきましては、平成26年に27名、平成27年に36名、平成28年に62名、平成29年に65名、平成30年に62名の方が運転免許証を自主返納されているようになっております。令和元年では8月19日現在で52名、うち高齢者の方が51名自主返納されているところであります。

本町では平成29年度より、65歳以上の高齢者の方で自主的に運転免許証を返納なされた方に対しまして、移動手段の確保という観点から、返納時にデマンドタクシー料金1万1,000円分回数乗車券を贈呈するとともに、通常料金1回につき500円のデマンドタクシー料金を、運転経歴証明書のご提示を受けまして、300円でご利用可能とする支援制度を設けさせていただいております。

なお、運転経歴発行証明手数料は1,100円であるとお伺いしているところでございます。

このほか、認知症により要介護・要支援認定を受けている65歳以上の方で自主返納された方は、デマンドタクシーの回数乗車券との重複申請はできませんが、交付の日から1年間有効のタクシー券による支援を選択していただくこともできるとさせていただいております。

このほか、75歳以上の方で、免許の更新等の際、認知症により免許の取り消し処分を受けた方に対しましても、タクシー券による支援を行っているところでございます。

自主返納は、それぞれのご家庭内の事情など、ケース・バイ・ケースでご判断いただくを得ないところでもございますが、町といたしましては、高齢者の方を対象とした交通安全教室の開催等にあわせて、運転免許証の自主返納を含めた交通事故防止対策のPRを行っているところでもあります。

今後とも、関係機関と連携しながら、高齢者の方が運転免許証を返納しやすい環境の整備に向けた取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、山交バス、町営バスの廃止の経緯につきまして、お答えさせていただきます。

本町の鉄道以外の公共交通につきましては、かつては山形交通株式会社の路線バスが担うところが大きく、町誕生翌年の昭和30年から多くの路線で運行が開始され、多くの住民からご利用いただいております。しかしながら、自家用車の普及や道路事情の進展などにより利用者数の減少が続き、次々と路線バスは廃止の一途をたどりました。

平成元年3月には、荒砥大瀬間を結ぶ路線が廃止とされたところですが、この路線は

荒砥小学校と東中学校の児童生徒の遠距離通学に利用されていたこともあり、町民生活におきまして重要な役割を果たしていた路線であったため、その代替として同年4月から山形交通に運行を委託する形で、町営バスとして同路線を存続させてきたところでございます。

また、同社が運行する、鮎貝を經由し長井に行く西回りの路線につきましても、利用者の減少が著しく、平成7年12月に廃止されたことから、その代替として、平成8年4月から白鷹町アルカディア財団に運行を委託する形で、町営バス「さくらバス」として同路線を存続させてまいったところでございます。

以降、町営バスは長い間、町民の皆様の公共交通機関として定着したものの、平成13年度で2万3,000人程度であった年間利用者数が、平成18年度には1万7,000人まで落ち込むなど、年々利用者の減少が続いたこと、また、乗車人員が非常に少なく、空気を運ぶバスなどとやゆされ、毎年およそ1,200万円程度の町の財政負担が続いていたこと、バス停まで遠い、目的地が限定的といった意見が寄せられていたように、交通空白地域が存在していたこと、さらには、当時におきましても、将来的に高齢者人口の割合の増加が見込まれるなど、制度開始以降、社会情勢の変化により、多くの課題があったところであります。

特に、交通弱者である高齢者に配慮した、新たな公共交通サービス導入の検討が求められていたことから、公共交通の見直しに向け、高齢者のニーズを把握するべく、平成19年度に町内在住で65歳以上の方がおられる世帯を対象に「交通手段に関する住民アンケート」を実施いたしたところでございます。

その結果、路線バスにかわる新たな交通手段として、需要に応じて柔軟に運行する利用者主導型の交通でありますデマンド型交通システムの利用意向が多かったことを踏まえ、住民ニーズに合わせる形で、町営バスでは実現できなかった、町内全域をカバーすることによる交通空白地域解消と、ドア・ツー・ドアにより高齢者の負担軽減が可能であるデマンドタクシーにつきまして、平成20年8月から開始をさせていただいたところであります。その際、町営バスは廃止をさせていただいたということでもあります。

次に、スクールバスの現行路線の増設の考え方につきまして、お答えさせていただきます。

本町のスクールバスにつきましては、遠距離児童生徒の通学手段として平成21年度に導入し、平成27年度からは小学校や中学校の統合に伴う路線の拡充等を行ってまいりました。

現在、中型バス9台、マイクロバス1台、大型ワゴン車11台を所有し、11路線で運行しており、登下校のほか、総合学習や社会科見学、スキー授業、学校での部活動、部活動の大会、遠征等に活用していただいているところでもあります。

また、緊急時の対応として、通学路周辺における熊の目撃情報があった場合や、大雨、

豪雪、インフルエンザの集団発生等による全校一斉下校などにも利用をさせていただき、運行しているところでございます。

全11路線のうち、荒砥中山線、荒砥大瀬線につきましては、定期的に利用されていた町民の皆さんの交通手段を確保するために、町営バス、山交バスの路線を引き継ぐ形で、住民混乗路線として設定し、朝の登校に合わせて、荒砥方面へ1便ずつ、夕方の下校に合わせて、中山方面へ2便、大瀬方面へ1便を運行しているところでもあります。

さて、議員からご提案いただきました、現在の住民混乗路線における運行時間の増設につきましては、主目的であるスクールバスの本来の目的、運行を妨げない範囲で実施する必要があると考えております。実際、学校のカリキュラム等は日によっても異なり、時間割りへの対応や放課後の部活動、緊急的な対応もしばしばあるため、柔軟な運行計画が求められているわけであります。

例えば、今年度、熊の目撃情報が頻発した時期には、毎日のように下校時間の繰り上げが行われ、さらにスクールバス区域外の児童を一定期間乗車させる措置を継続している状況でもあり、児童生徒の安全を優先した活用が臨時的に行われる場合も多くございます。

住民混乗の場合、あらかじめ定められた時刻、ルートで、年間を通して運行する路線バスの役割を担う必要がありますが、ただいま申し上げましたように、学校現場の状況に応じた臨機応変な運行を行うために、いつでも対応できる車両を確保しておかなければならないという状況でもあります。

以上の理由によりまして、スクールバスの本来の目的を達成するためには、現在の住民混乗便以外、増便は困難であると考えているところでもあります。

また、西側路線での住民混乗便の増便につきましては、混乗路線によりバス停が固定化された場合、先ほど答弁いたしましたとおり、児童生徒の状況に応じたバス停やルートの設定も容易にできなくなるという状況にあります。

そのようなことでありまして、さらに、蚕桑・鮎貝地区と荒砥地区を結ぶ路線は、中学校のスクールバス路線に限られておりまして、部活動や放課後活動に対応した、より幅の広い運行が求められているものであります。現在の車両や路線の範囲内で同様に住民混乗便を設定することは難しいと考えているところでございます。

以上の理由によりまして、スクールバスの住民混乗に対する増便や運行エリアの拡大につきましては、町民の皆さんからのご要望などもいただいておりますので、現段階では、検討するという事は考えていない状況であります。

次に、デマンドタクシーの乗車数の推移につきまして、お答えさせていただきます。

デマンドタクシー乗車数の推移につきましては、8月から運行開始をいたしました平成20年度では1,880名の利用者数でありましたが、以降、年々増加をいたしまして、平成25年では年間8,663名となり、これがピークとなったところでございます。その後は

やや落ち込んだものの、昨年度は民間活力を活用する観点から、運行业者への委託料の算定におきまして、従量制を導入させていただき、乗車数回数によるインセンティブの発揮を期待したところであり、結果として前年比4%増である7,560名となっているところでございます。

しかしながら、今年度につきましては、4月から7月までの実績では対前年比14%の減となっているような状況でございます。このことに関しましては、運行していただいております会社にお聞きいたしましたところ、人口減により、デマンドタクシーのみならず、本業のタクシーも含めた全体的な需要が落ちているということでもあります。利用頻度の高い方が介護施設等に入居されるなど、利用する必要がなくなったケースが複数あることなどが考えられると伺ってきたところでございます。

今後とも、利用状況の推移を注視しながら、対策を検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、デマンドタクシーの利用システムの周知につきまして、お答えさせていただきます。

利用システムの周知につきましては、毎月の広報に、運行、予約カレンダー等を掲載し周知するとともに、高齢者サロンなどで説明を行ってまいりました。デマンドタクシーは、車を持たない方や運転できない方の交通手段としての救済策の一つであるということ、乗り合いのため利用料金を分け合うことができ、一方で、乗り合う待ち時間が発生する制度であり、タクシーとは全く趣旨が異なるものであるということ、買い物に利用できるなど、社会参画の手段の一つとなるものであることなどから、利用者だけでなく、町民の皆様全体に理解してもらうことが必要であると考えており、今後ともさまざまな機会におきまして、さらなる制度の周知を図ってまいりたいと考えているところであります。

次に、デマンドタクシーの利用拡大に向けた取り組み状況につきまして、お答えさせていただきます。

これまでの取り組み状況につきましては、冒頭申し上げました、運転免許自主返納者が運転経歴証明書を提示することでの割り引きのほか、未就学児童利用の無料化、障害者手帳の提示による割り引き、お得な回数券の販売、運行回数や受け付け時間の拡大などを行ってきたところでもあります。

また、平成29年度からは、ゆーしーる加盟店に協賛いただき、買い物ポイントサービス事業を開始することで利用者のメリットを強化したところであり、今後も利用者の声をお聞きしながら、利用拡大に資する取り組みを検討してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、デマンドタクシーの区域外乗り入れの検討につきまして、お答えさせていただきます。

区域外への乗り入れにつきましては、ことし3月策定の置賜定住自立圏共生ビジョンの中で、「広域的な公共交通網の整備に向けた検討」として、デマンドタクシー等の広域利用の検討を行っていくこととしております。今後、中心市であります米沢市主導のもと、置賜各市町とのワーキンググループを通しまして、検討を進めていくものと考えておりますが、本町におきましては今年度、本町デマンドタクシー利用者に対しアンケート調査の実施を予定させていただいているところであります。既存の交通機関との兼ね合いもありますが、この調査結果により利用者ニーズを把握した上で、関係市町と連携しながら、公立置賜総合病院など町外へのアクセス向上が図られないか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） デマンドタクシー利用拡大のためにというタイトルで今回はご質問させていただいています。

さまざま支援策がございまして、免許証返納に関する支援策がございましてけれども、広報などでお知らせの回数が若干少ないように感じるわけなんですけれども、6月に、65歳以上の返納者の皆さんへのデマンドタクシーの補助という、1万1,000円分のデマンドタクシーの補助券がというお知らせが出ました。1年に1回だけではちょっと足りないなという感じもしますので、ぜひ年間を通してPRなどを行っていただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町民課長、鈴木克仁君。

○町民課長（鈴木克仁） それでは、お答えいたします。

町民課といたしましては、年度当初、4月、5月ないしは6月に町報への掲載を行って、PRを行っているところでございます。そのほか、各地区で開催されます交通安全教室の際に、積極的にPRを行っているところでございます。

今後とも、それら各地区で行われる交通安全教室の際のPRを継続しながら、町報のほか、町ホームページ等で積極的にPRを行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

返納を考えている皆さんもたくさんいらっしゃると思いますので、いろんな機会を捉えてながら、ぜひPRをお願いしたいなと思います。

警察署に返納をするわけなんですけれども、その際、運転経歴証明書の発行を勧められるわけなんです。本当に窓口では丁寧に、白鷹町の支援策のお知らせなどをしていただいているようでございます。それを聞かれた方が、いいですねということで、ほとんどの

方が発行されるとお聞きしております。町から警察署に丁寧に手を打っていただいたんだなということで、本当に感謝をしたいと思います。

その際、先ほども町長からもございましたけれども、交付手数料として1,100円がかかります。周辺の自治体ではその補助もなさっているところもふえてきていると伺っておりますので、ぜひ当町としても補助の検討などをできないのかと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 交付手数料助成ということであります。長井署管内では、長井市が行っているということでもあります。

今後ふえてくるのではないのかなとは思っておりますけれども、非常に微妙な部分がございます。なぜかと申し上げますと、1,100円の運転経歴証明書料を助成しますと、本当に自分が自信を持って、運転経歴証明書を見ながら次の自分の行動のアクションをどうするか。自分がある程度の負担があるからこそ、そういう意識を持ってもらえるのではないのかなということも考えられるわけがございます。この辺はいろいろ状況を確認しながら、どちらが本人にとって一番ベストなのか。決してこの1,100円の助成をすることがだめだという意味でなくて、本人が意識を持ってもらえる部分なのかなということは検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） お聞きするところによりますと、ほぼ100%の方が交付されるということもお聞きしております。先ほど、町長がおっしゃっていたところも踏まえながら、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思います。

この運転経歴証明書を提示することによりまして、さまざまな恩恵も受けられるということもお聞きしましたので、どうかよろしくをお願いしたいと思います。

続いて、住民混乗型スクールバスの件ですけれども、なかなか乗る方が少ないと感じているんですが、乗車数のここ数年の推移を教えてくださいと思います。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

住民混乗便の利用者数について申し上げます。住民混乗につきましては、平成21年度から行ってございまして、荒砥中山線、荒砥大瀬線がございますが、路線ごと申し上げます。

荒砥中山線につきましては、平成21年度は834人ございました。5年後の平成25年は603人、そして昨年度、平成30年度は431人という利用実績になってございます。

荒砥大瀬線につきましては、平成21年度438人、平成25年度304人、平成30年度83人というような利用実績になってございます。

以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

年々本当に、人口も減るといふことでもありますし、さまざまなことがあると思うのですが、減っていると感じます。かといって、先ほど私がお願いした形で時間をふやしたからといって、ふえるのかと。ちょっと今、逆に自分で質問しながら感じてしまったところでございました。

先ほどの町長の答弁にもあったように、あくまでもスクールバスだということでございましたので、なかなか厳しいのかと思います。ただ、そういう声も一部にはあったので、ご質問させていただいたところでございました。

では、やはりデマンドタクシーを上手にお使いいただくしかないと感じるわけなのですが、予約をされるときに、利用される皆さんの目的地の傾向などは把握をされていますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

デマンドタクシーにつきましては、予約の際に予約センターで、どこからどこまで利用されるのかということをお聞き取りさせていただいております。

その受け付けデータの平成28年から平成30年までの3カ年の状況などをお聞きしたものがございますので、それに基づいてお話しさせていただきますけれども、目的地で一番多いものは、まず自宅ということで、47%でございます。これは当然、帰りの便ということで、まず半分近くが自宅までということで予約をされているということです。その次に多いものが医療機関ということで、全体の26%ほどとなっております。そのうちの約半分ぐらいが白鷹町立病院の利用となっているようでございます。その次に多いものが、商店等の買い物施設でございます。これにつきましては13%程度となっております。その中でも、スピカですとか、Aコープあたりがやはり多いのかなと感じているところです。そのほかに利用が多いと感じたところは、例えば銀行、郵便局、あるいは福祉施設、役場などの公共施設、農協や床屋、美容院なども利用の目的地として多いのかなと思っております。そのほかにも、個人宅を含めまして、少し拾ってみますと、約300カ所近くが目的地として挙げられているということで、さまざまにご利用をいただいているのではないかと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 予想どおり医療機関が多いなと感じましたけれども、目的地が300もあるということで、本当にお聞きして驚いております。予想以上に多様であると思えます。皆さんの行き先も、生活様式もまたさまざまだと改めて感じたわけでございます。利用されています方は、本当に上手に利用されていると、改めて感じたところでございました。

先ほど、PRということでご答弁をいただきました。正しくご理解いただくためにということで、高齢のサロンなどにも出向いてお話をいただいているということも伺いましたので、ぜひ、さらに各地区、利用者の方、また、一部誤解されており利用をしていない方、これから利用が必要になるような方にも、本当にそういう正しい使い方、デマンドタクシーの利用の促進を図るために、ぜひ広くPRが必要ではないかなと思います。ぜひ、促進のチラシなども作成したりしていただきながら、町民にわかりやすいPRが必要ではないかなと思いますけれども、その辺のところ、重ねてご答弁いただければと思います。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

PR等につきましては、先ほど町長答弁でも申し上げました部分、それから町民課長からも答弁させていただいた部分がございますけれども、やはり、よりわかりやすく丁寧にPRする方法というものは我々も研究していかなければならないと思っております。町報につきましても、今のところは定時、毎月、定期的にPRはしているわけですが、仕組み全体をもう一度きちんとご理解いただくための特集なども含めて、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

デマンドタクシーの運転手の皆さんは、直接お客様と接する機会が当然あるわけがございますけれども、お聞きすることによりますと、時には安否確認もつながることがあるという話も伺いました。あるときなどは、倒れている方を見つけて救急車を呼んだという例もあるようでございます。さまざまな場面に直接遭遇をする運転手、また、お客様の声もしっかりと聞いていらっしゃる運転手、また、事業者の皆さんとの定期的な情報共有の場が必要ではないかと思ひますけれども、どのような取り組みをなさっているのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

デマンドタクシーの委託先であります町内のタクシー業者とは随時、担当者間で打ち合わせを行ひまして、直近の利用状況でありますとか、利用者の方から寄せられるご意見などについて情報交換を行っているところでございます。

なお、そのほかに、町の公共交通システムの見直しでありますとか、料金の改定等を行う場合には、町、県、運輸局、それから交通事業者などをメンバーといたしました地域公共交通会議というものをを行うことが道路運送法で定められております。これにつきましては、今年度、住民混乗型スクールバスの更新手続の時期でもございますので、今

年度開催する予定でございますけれども、今お話にありましたようなこともございますので、必ずしも法に基づく案件がない場合でも定期的に情報交換、意見交換の場として開催するように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。

今現在、西と東側で2つの事業者に運行していただいているわけでございますけれども、本当にさまざまな立場で情報共有しながら話し合いをしていくことが大事だとも感じておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

区域外への乗り入れについて伺います。先ほど、置賜定住自立圏構想の議論の中で検討されているとお伺いいたしました。今後、アンケートなども実施をして、住民、利用者のニーズも把握していただけるということをお伺いしましたけれども、いつごろまでに結論を出したいというものがございましたら、お教えいただきたいと思います。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えいたします。

区域外運行につきましては、置賜全体でいろいろ、共通の課題として出てきている部分ではございます。ただし、区域外に運行するということにつきましては、運行距離が拡大することによりまして、委託業者の方への負担が増すということも考えられますし、あるいはフラワー長井線、それから路線バス等のほかの交通機関への影響、さらには、これは我が町だけでなく、例えば長井市との関係など、ほかの市町の公共交通等の影響等も考えられる事案でございます。

それらを踏まえた上で、まず本町で実施いたしますデマンドタクシーの利用登録世帯へのアンケートを行った上で、ニーズをきちんと把握して、現状と課題をきちんと整理した上で、今後、実現の可能性に向けた検討をしてみたいと考えておりますので、時間については今、いつまでとは申し上げにくいところではございますが、そういったことを手順を踏んで進めてまいりたいと考えております。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 区域外運行につきましては、以前からいろいろな角度から検討してきたところでございます。当然その必要性も我々として認識をしているという中で、置賜定住自立圏の中で検討を進めてまいりたいと。

ただ、やはり料金が発生するという事は、利害関係が必ず出てくるということですから。運行している業者の考え方ももちろんありますし、それぞれご負担いただいているという部分もあるわけではございます。先ほど、課長が申し上げましたように、エリアが広がることによって、委託料の問題とか、町内のそれぞれ区域内でやっている業者に対する圧迫というのでしょうか、そういうものなども全部クリアしなければならないというこ

とに相なります。

当然これは試行ということもやりながらやるしかないと思いますけれども、やはりこの辺については相当慎重にも取り組んでいく必要があると私は認識しておりますので、やはり今、課長が申し上げましたとおり、いつからどうするということはできませんけれども、やはりこの件については、公共交通機関が非常に私どもは恵まれていないということですので、何とかそれらをクリアするための努力はしてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 本当に現状を踏まえてのお話だと思います。実際、町の中心部から公立置賜総合病院へのタクシーの料金は6,000円以上かかるわけでございます。何とか公立置賜総合病院への直通便があればというお話もたくさんいただいております。次の免許証の更新時に返そうと思っているが、今、公立置賜総合病院に通っているのでなかなか返せないというお話もいただいております。特に、冬期間などの運転は大きな危険を伴うわけでございます。そのような皆さんの不安を解消するためにも、できるだけ安い料金でデマンドタクシーの町外の乗り入れをご検討できないのかという観点からの質問をさせていただきました。

現在の公共交通機関の関係もあつての検討となるということでもございましたけれども、既に飯豊町などでは乗り入れを実施しております。どうか本当に前向きなご検討をお願いいたしまして、町内の皆さんのニーズも把握していただきました。本当に、今々できるものではないかもしれませんが、何とぞ前向きなご検討をお願いしたいと思いますので、最後に町長のご所見をもう一度お伺ひして、終わりたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 公共交通機関というもののあり方でございます。実は、都市部であればあるほど公共交通機関が本当にきめ細かに網羅されているということでもあります。特に、中央に行きますと、それぞれの都市の市営バスとか、県営バスとか、これは乗車する方がいらっしゃるからということ、やはり今の人口一極集中というものが物語っているのかなということでもあります。

実は先般、山形県の幹部の方々、具体的に申し上げますと、企画振興部長と、市町村課長と、交通対策課長においでいただきまして、我々町村会との意見交換会をさせていただきました。私はその際、申し上げさせてもらったんですが、格差があればあるほど人口減少がなっていくますよと。ぜひこの格差を埋めるように、例えばの話でございますが、山形県で1本で公共交通網をどうあるべきなのか。庄内地区はどうだ、最上地区はどうだ、村山地区はどうだ、置賜地区はどうだでなく、全体的な県民目線でそれを把握できないかと。そして、それを一つのモデルとして公表できないかと。それによって、我々はそれぞれの自治体の能力に合わせたもの、置賜は置賜という形で手を組んでやる

うではないかというようなことを申し上げましたところ、交通対策課長からは、その辺は意見として伺っておきますし、検討させていただきたいという言葉をいただいたところでございます。

今、我々にとっては、例えばタクシーも非常に公共交通機関の一部となっていると。今、初乗り料金690円だと伺っております。これもなくなれば、本当にそれぞれの、いろんな施設に通われる方々にとっても、これは大変な問題でもあります。やはり、そういうタクシーもなくさないようにしていきたい、さらに利便性も高めたい、さらに安くしていきたいということになりますと、どこかに無理が入ってきます。この無理がないように、どの辺で共通点をお互いに見出していくかということが非常に大切なものではないのかと思っておりますし、今後については、先ほど申し上げましたように、格差がないような公共交通機関のありようというもの一つ、我々は手探りでありますけれども、模索をしながら頑張っていきたいと思っておりますので、いろいろなご意見をひとつ頂戴するようにお願い申し上げながら、私としての答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時5分といたします。

休 憩 （午後1時53分）

再 開 （午後2時05分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

ここで、町長、佐藤誠七君より発言を求められておりますので、これを許可いたします。町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 先ほどの笹原議員の一般質問に対しまして、スクールバスの保有台数と路線数を私、勘違いをいたしまして、保有台数、大型ワゴン車1台であるべきところを、11台と申し上げました。路線数が11ということでありましたので、勘違いをいたしまして、保有台数1台に訂正をお願い申し上げたいと思います。

○議長（今野正明） 一般質問を続行します。

次に、地元への若者回帰率上昇で人口減少に歯止めを、5番、丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 初めて一般質問をさせていただきます。

過去において先輩議員の方が同様の内容を伺っているかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

昨今において、消防団に新規に入団する方が少なく、経験者の方が再入団することで定員を満たしているということや、自分の地域のことでありますが、地元の若者の会に新入会員が昨年は1名、今年度はゼロだったということ、そして、ある本町の若手経営者が、若手人材の確保が将来的に困難になる可能性があるため、事業の継続について

危惧の念を抱いていることを耳にしたりすると、本町の人口減少の現実がひしひしと感じられてきます。

このような本町の人口減少は、少子化に加え、若者が町外に流出していることが大きな原因の一つとなっていると思われます。

高等教育化が進み、高等学校はもちろん、さらに専門学校、短期大学、4年制大学に進学する若者が以前より大分増加し、これらの学校進学・卒業を機に、この年代のおおよそ18歳から24歳くらいまでの若者の町外流出が集中していると思われます。

特に、東京を中心とした、埼玉、千葉、神奈川の、いわゆる東京圏への流出が大きいと思われ、年齢を問わず、昨年1年間に地方から東京圏に流入した人口は49万1,000人だということが6月18日付の山形新聞に掲載されておりました。

本町の若者の流出先も、この東京圏が大部分を占めていると思われ、このままでは若者の町外流出による若者人口の減少が地域衰退にも結びついてくると考えられます。

それを考えると、将来的に少しでも本町の人口減少に歯どめをかけ、地域活性化を保つためには、こうした町外に流出した若者の回帰率を上昇させ、定着していくことが最も重要なことだと思われます。

そこで、若者の地元への回帰率上昇を図るため、さまざまな対策が考えられるわけですが、特に次の3点について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

まず1つ目は、少年・少女期の郷土愛の育成についてであります。一時的な都会への憧れに対し、それ以上の、地元を愛する想い、白鷹町が好きだという想いがなければ、回帰に対して消極的になるのではないのでしょうか。第6次町総合計画の基本構想にも、基本目標として、「夢を持ち郷土を愛するひとづくり」とありますが、郷土愛の育成について、具体的な取り組みについての考えをお伺いします。

2つ目は、就労に関することであります。専門学校、短期大学、4年制大学卒業者とすると、より専門的な知識を学んでくるため、多様な職種への就職希望が考えられます。そのため、本町のみならず、本町から通勤可能な山形市周辺、または米沢市を中心とした置賜地域など、公的機関も含め、企業の魅力的な部分を近隣市町と連携して発信し、働く場の情報収集の向上が図られれば、若者にとっても、こうした企業への関心が高まると考えられます。

また一方で、本町に居住し、通勤という概念から、国道348号線改修や置賜生活圏30分構想実現のための道路整備も重要になってくると考えられます。

こうした若者の就労に関する取り組みについては、今後、近隣市町との連携がますます重要になってくるのではないのでしょうか。

そのため、今、進められております置賜定住自立圏構想の中で、どのような取り組みの考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

3つ目は、定住支援についてであります。子育て世代への支援、あるいは住宅支援に

については、さまざまな取り組みがなされていると認識しております。これら以外にも、主に、結婚、子育てに至るまでの独身者を対象とした支援がもう少し存在すれば、若者の回帰も多少上昇するのではないのでしょうか。町長のご所見を伺いたいと思います。

以上です。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 丸川議員への一般質問にお答えさせていただきます。

人口減少の要因につきましては、出生と死亡を要因とする自然増減、転入や転出を要因とする社会増減の2つに分類される場所でもあります。

本町では、転出数が転入数を、死亡数が出生数をそれぞれ上回り続けている傾向であり、社会減、自然減の両要因により人口が減少しているという状況でもあります。

特に、社会減の傾向につきましては、総務省、住民基本台帳人口移動報告によると、若者の町外転出が顕著な傾向であることが読み取れるところであり、議員ご指摘のとおり、本町の人口減少の大きな要因の一つであると認識をしているところでございます。

平成29年には、近年の出生数の減少や、特に若者の顕著な町外転出等に対応するため、庁舎内に人口減少緊急対策プロジェクトチームを設置し、これまで実施した施策の効果測定、現状の解析、行動原理に起因する需要の予測等を実施してきたところであり、先行的に実施すべき施策として、「子育て関連」「結婚関連」「住宅関連」「教育関連」「移住関連」「産業関連」の6分野を取りまとめ、実現可能な施策から全庁横断的に実施してきたところでもあります。

今年度におきましては、未来につながる暮らしを大切にする施策を展開すべく、住宅整備基本構想の策定など、人口減少緊急対策の本格実施に向けた取り組みにつきまして、積極的に推進をしているところでもあります。

それでは最初に、郷土愛の育成としての具体的な取り組みにつきまして、お答えさせていただきます。

若者の町外転出を抑制するために、議員ご指摘のとおり、幼少期から郷土愛をさらに醸成していくということが重要な要素の一つであると認識はしております。郷土愛を醸成する上では、地域の伝統文化等を知ることだけではなく、特に、そこに住む「人」を知る教育が重要であると考えているところであります。地域に暮らす人や自分の親が生き生きと楽しそうに仕事をし、生活している姿を子どもに見せることで、自分もここに住みたい、生きていきたいと思う行動原理に結びつくのではないかと考えているところであります。

そして、このような郷土愛の涵養に向けては、教育面の担うところが大きいと考えているところでもあります。

本町では、これまで第5次総合計画後期基本計画や教育の大綱等に基づき、「まちづ

くり・地域づくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育」を基礎とし、「学び、集い、笑顔かがやく白鷹人」の育成に向けた取り組みを推進してきたところであります。その中で、郷土愛の醸成に向け、学校の所在地域ごとの特色・特性を生かした地域の方々との交流や体験を通し、地域の歴史や文化、資源を知ることにより、みずからを成長させ、地域の魅力を再発見するなど、自分たちが住んでいる地域への愛着と誇りの醸成につながるものと考えているところでございます。

また、平成30年度からは、全ての小中学校におきまして、紅花を題材とした学習、中学校におきましては、町産木材の活用を技術家庭科の授業に取り入れるなど、これまで受け継がれてきた資源、産業、文化を知り、体験し、考える機会を創出しております。今後とも、特色あるこれら取り組みを充実させることにより、子どもたちのさらなる郷土愛を醸成してまいりたいと考えているところでございます。

次に、就労に関してお答えさせていただきます。

近年は高学歴化の傾向もあり、大学等への進学率が高まってきております。荒砥高等学校の就職状況の例を見ましても、平成26年度時点の就職率は62.7%でしたが、平成30年度では50.9%まで減少をしております。

進学等により一度町外へ転出してなお、本町に移り住み、定住していただくためには、議員ご指摘のとおり、本町内のみならず、本町から通勤可能な圏域内で、希望に沿った選択可能な職業・職種があるということも極めて重要になってくると認識をしております。その上で、圏域内の情報発信を行い、地元企業を知ってもらうことが、町外転出者が地元に戻るきっかけづくりとして必要不可欠と考えているところでもあります。

そのため、置賜定住自立圏構想におきましても、米沢市を中心市として、圏域内の市町村がそれぞれの役割で連携・協力し、策定した置賜定住自立圏共生ビジョンに基づき、西置賜雇用対策協議会を中心に、企業、学校、商工会など関係機関とも連携し、若年労働力の安定確保やU・I・Jターンの促進など、産業人材の確保及び定着に係る取り組みを行っているところでもあります。

また、山形県企業公社が運営する「やまがた21人材バンク」や山形県が運営する山形県就職情報サイト等も活用し、電子媒体で県内企業情報を発信しているところでもあります。

さらに、町商工会とも連携、協力し、毎号、町報に、町内企業で頑張る若者たちを掲載する形で企業紹介を行うとともに、成人式の機会を捉えて、町内製造業を情報提供するなど、鮮度の高い企業情報を発信していくことで、若者回帰に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

また、人口の流出や少子高齢化が深刻化する中、人や物を運ぶ動脈となる高速交通網や幹線道路網の整備は、本町にとって物流だけでなく、通勤、通学、通院といった、人が定住するためのインフラとして極めて重要と認識をしております。

他方、本町は、東北中央自動車道や新潟山形南部連絡道路から形成される置賜地区経済圏と村山地区経済圏の中間に位置しており、主要幹線として、長井市、米沢市を核とする圏域では国道287号、山形市を中心とする村山地域は国道348号がありますが、高速道路網へのアクセスは他市町に比べ、距離的・時間的に不利な状況と認識をしているところでございます。

これら道路網にアクセスする道路の利便性向上は、町民生活の安心・安全を確保するだけでなく、通勤可能な圏域が拡大することで、本町版「職住近接」を実現する観点におきましても必要不可欠であると認識しております。

置賜圏域では、圏域間を30分で結ぶ置賜生活圈30分構想を掲げ、道路整備に取り組んでおり、引き続き実現に向け、国、県に対して要望してまいりたいと考えているところでございます。

また、本町では、昼間人口、夜間人口のそれぞれから見ても、近隣の長井市に次ぎ、山形市とのかかわりが密接であり、これは通勤・通学等によるものと推測できるところでもあります。近年では、山形市を中心とした村山地区経済圏への交通利用量が増加している状況でもあり、また先日、山形パーキングエリアへのスマートインターチェンジ設置を目指す地区協議会が開催されるなどの動きもあることから、本町町民にとりましても、今後、村山圏域へのさらなるアクセス向上が期待されるところであります、あわせて、整備促進への活動を推進してまいりたいと考えております。

これら道路網の完成の暁には、「職住近接」の実現のみならず、町民生活の質の向上効果、移動時間の短縮等による町内企業の生産性向上効果の発現が期待され、さらに定住しやすく、住みよい地域づくりに資するものと考えているところでもあります。

次に、定住支援につきまして、お答えさせていただきます。

冒頭で申し上げました、人口減少緊急対策に関連いたしますけれども、町では、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援を実施しているほか、平成27年度より、人口流出の抑制や定住人口の拡大を図り、活力ある町を築くことを目的として、定住する意思を持って住宅を取得する若者世帯に対しまして補助金を交付し、住宅の取得を促進する「すまいる住まい！若者定住サポート事業」に取り組んでおり、同緊急対策として平成30年度より、町外者に向け内容を充実させていただいているところでもございます。

平成30年度までの事業実績といたしましては、利用件数が79件、今年度分は8月15日現在の利用件数が14件となっており、90を超える多くの若者世帯から活用いただいている事業となっているところでもあります。

また、同緊急対策の一つとして、平成30年度より、民間活力を活用した賃貸住宅の建設を促進し、町内への移住の拡大や若者の町外流出の抑制を図ることを目的に、町内に賃貸住宅の新築を行う個人または法人に対して補助金を交付する「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」にも取り組ませていただいているところでございます。

平成30年度の事業実績といたしまして、2棟計20戸の整備につきまして支援させていただいているところであります。

そのほか、町内の若い世代の方々に、本町で家庭を築き、定住につなげていただくべく、結婚関連の支援といたしまして、町民有志による婚活サポート委員会を組織し、活動を展開していただいております。サポート委員会におきましては、出会いの場を創出するための婚活イベントや近隣市町との合同イベントを開催するとともに、お見合い活動にも継続して取り組んでいただいているところでもあります。

また近年、「婚活」という言葉が敬遠されるようになったこともあり、それらを意識しない小規模の出会いの場づくりにも取り組んでいるところでもあります。

交際や結婚に関しては、あくまでも個人の意思に基づくものであり、取り組みの成果が見えにくい側面もありますが、さまざまな活動がよい方向につながっていくことを期待しているところでもあります。

平成29年度には、町外転出者を対象に転出理由を調査させていただいたところですが、調査結果では、転出理由として最も多かったものが結婚であり、転出に至る行動原理として、進学・就職のみならず、結婚のタイミングが非常に重要であることを改めて認識させていただいたところでもあります。

結婚後も町内に定住していただくため、これまでの策に加え、先ほど申し上げた民間賃貸住宅の供給支援のほか、結婚後の新生活に対する支援をセットで実施し、住まう候補地として本町を選択していただけるよう、施策を充実させていただいているところでもあります。

人口の東京一極集中は日本全体の問題であり、小規模自治体を実施する対策により効果を生み出し続けることは限界があるのかもしれませんが、このように人口の社会増対策として、人口の流出、特に若者の町外流出を抑制するための施策を強化しつつ、あわせて人口の自然増対策といたしまして、出生数の増加に向けた各種取り組み等を充実させるなど、人口減少対策としてトータルで対策を講じているところでもあります。

引き続き、若者の回帰率向上に向け、どのような施策がより効果的なのか、新たな総合計画の策定プロセスにおきましても検討しつつ、具体の住宅政策のあり方につきまして、現状実施中であります住宅基本構想策定プロセスの中で検討してまいりたいと思っております。

さらには、今後、策定予定である立地適正化計画におきましても、各公共施設、道路等を効果的に位置づけていくことで、本町版「職住近接」を実現し、若者が回帰し、住みやすい、新たな魅力あるまちづくりを目指してまいりたいと思っております。

私は、約40年前でございますが、町職員として山形県庁、それから全国過疎地域自立促進連盟で勉強させていただく機会をいただいたところでありました。やはり、私はそ

のような機会をいただいたという中で、今回、中学校の統合において、校歌にもありません、目は世界に心ふるさとのとおり、改めて白鷹のよさを知っていただき、そして、そのようなことが、まちづくりを行うことが大事なことではないのかなと思っているところでございますので、今後とも議員におきましてもご協力賜りますことをお願い申し上げます、丸川議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ただいまの町長の丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。それでは、さらに質問を続けさせていただきます。

今現在、中学校、小学校、それぞれの学年において、総合的な学習といいますが、総合学習という科目があるわけですが、これは地域と触れ合う内容も学習すると認識しております。昨年度より、紅花を使った栽培体験も含めました、総合的な学習における郷土愛醸成についての効果をどう捉えているか、お伺いいたします。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

1つの指標として参考になると思われる調査がございまして、ことしの4月に全国一斉で行われました全国学力・学習状況調査というものがございまして、これは全国の小学校6年生、それから中学校3年生が対象で行われておる調査ですけれども、これによりますと、1つに、「今、住んでいる地域の行事に参加している」という児童生徒の割合でございますが、小学生については、白鷹町が93.9%、全国は68%になっております。中学生が、白鷹町が73.7%、全国で50.6%という割合になっております。それから、もう一つ、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」という児童生徒の割合でございますが、小学生につきましては、白鷹町が61.7%、全国が54.5%、中学生が、白鷹町44.5%、全国39.4%という結果になってございまして、この結果から、小学校、中学校とも地域の行事に参加する割合が高いということ、それから地域のことを考えている子どもが全国と比較しても高いということでもありますので、郷土愛の醸成に向けた各学校の取り組みも一定の効果があったのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ただいまの数字をお聞きしまして、少し、全国平均よりも大分上回っているということでありますので、ほっとしております。これからも白鷹町にとって、そういう醸成をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、総合学習、あるいは紅花栽培体験、いわゆる学校の学習以外に、地域での触れ合い活動といいますが、地域との人、地域の活動に触れ合える場所というもの、どのようなものがあると認識されていて、それぞれの実態について伺いたいと思ひます。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

学校以外での活動といいますと、地区コミュニティセンターで行われている事業があると思います。各地区コミュニティセンターでは、放課後子ども教室、それから放課後児童クラブといった活動の中で、子どもたちの居場所づくり、それから健全育成を目指して、事業が実施されていると承知してございます。

具体的な内容といたしましては、地域の方にご協力いただきながら、畑の苗植えや収穫といった農作業体験を初め、昔遊び、それから子ども料理教室、それから伝統行事体験など、工夫を凝らした活動が行われております。

参加した子どもたちは、地域の方との触れ合いを通じて、地域の人や地域のことを知るようになり、人と人とのかかわり方や積極性など、さまざまな成長が見られるようになったとお伺いしております。また、中学生もボランティアで手伝ってくれるというときもありまして、小中学生間の交流が深まる機会にもなっていると感じております。

一方で、事業内容によっては参加者数にばらつきがあったり、それから事業を運営するマンパワーの確保が大変だということもお聞きしておりますので、引き続き各地区コミュニティセンターが工夫を凝らした事業展開によって、郷土愛を育む活動になることを期待、そして支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 当局としても、こういうご指導をますます今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでまた、地域との行事参加についてであります、より青年層に近くなった中学生が幼少より続けて郷土愛を継続して持つことが大事だと思われまふ。学校の学習以外の、ただいま説明ありました行事において、中学生といへば部活動や家庭学習が大事な時期になるわけでありまふが、その参加について、特に部活動との兼ね合ひは、どのような対策が取られていふのかを伺ひたいと思ひます。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

全国的に部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、部活動の過熱化による長時間の活動がもたらす生徒への身体的・精神的負担等が大きな課題となつておりました。地域行事への参加はもちろん、家族と過ごす時間もなかなか取れないなどの声も聞かれておりました。

こうした背景により、国において平成29年度に「これからの部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、部活動改革に向けた動きが始まりました。

本町におきましても昨年度、「運動部活動の在り方に関する方針」を定め、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築を目指す取り組みを始めておりました。

本方針においては、1つとして、週当たりの休養日を平日1日以上、週休日を土曜、日曜のいずれか1日以上とすること、2つ目として、1日の活動時間を平日2時間程度、週休日等3時間程度とすること。3つ目として、保護者会主催の練習会は行わないよう理解と協力を求めることなど、基本的なルールを定めたところでございます。

今年度から本格的に運用を始めておりますけれども、この方針による部活動の実施により、生徒にも時間的余裕が出てきていると捉えているところでございます。

これによって生まれた時間を、生徒の本分である学習に向けて充てることは当然のことながら、地域行事等に参加することにも向けていただきたいと思っているところでございます。

先ほど、次長からも、全国学力・学習状況調査の結果が出ましたけれども、「今、住んでいる地域の行事に参加していますか」というふうな、中学生の本町の割合が73.7%と、本当に比較的高くなっていますので、さらにこのパーセンテージが高まることを期待しているところでございます。

以上、お答えさせていただきます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） このような数字を維持していただきまして、中学生に対するご指導のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、次に就労環境についてであります。大学卒業者を、本町出身の卒業してきた方を対象として、本町が主催するという形をとるということではあります。それらの近隣市町の企業への直接見学するバスツアー的なものを近隣市町と連携しまして企画できないものかと伺いたと思います。直接見ることによって企業が身近に感じられ、企業の魅力も伝わってくるのではないのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

ただいま、大学卒業の方が、私どもの町だけでなく、近隣の自治体の企業も実際に見てということで、町単独でそういったことはできないかというご質問だったということでお話をさせていただきますと、やはり1つの自治体だけで今、就労対策をするという部分については、なかなか難しい問題があると思っております。この人手不足というような中身を考えましても、やはり1人の個人の方が職業につくといった場合については、どうしても自分の町だけでなく、ほかの町も見たいということが当然あることだと思います。

先ほど、町長が答弁申し上げましたが、置賜定住自立圏共生ビジョンの中で、西置賜雇用対策協議会でありまして、置賜地域雇用対策協議会といったところでの、広い中での企業合同説明会でございますとか、あと企業見学会ということも企画をさせていただいているところでございます。

先ほど、大学生ということでお話がございましたが、直近といたしますか、最近では山
大工学部と、それから置賜地域雇用対策協議会ということで、商工会議所であるとか、
商工会、それから自治体というところで、企業見学会を計画させていただいておしまし
て、私どもの町では株式会社アーレスティ山形がその企業見学会の場所になったという
こともございますので、そういったことで現在、やはり広域的なところでの企業の見学
会なり説明会というものは重要なことになってきていると認識してございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 山形新聞にも米沢の例が出ておりました。それで、白鷹町にも株式
会社アーレスティ山形に訪問されたということでもあります。これらも、今後そういう施
策をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、続きまして、ただいまの、通勤という観念から見て、置賜生活圏30分構想実
現に向けての、今現在の道路整備の具体的な進捗状況について伺いたひと思ひます。よ
ろしくお願ひします。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、お答ひいたします。

置賜30分圏道路整備ということで、白鷹米沢間の高規格の道路の整備について申し上
げますが、平成28年3月に長井南バイパスが開通し、現在、米沢北インターから川西間
ということで、そちらの工事も順調に進んでいるところでございます。あわせて、山形
新潟南部連絡道路の梨郷工区も着々と工事が進んでいるというような状況であります。

また、白鷹町内におきましては、荒砥橋につきまして、令和2年度の供用開始に向け
まして、10月から橋桁工事が始まる予定でござひます。

しかしながら、長井南バイパスの北側につきましては、長井市街地の慢性的な朝晩の
渋滞や、狭隘箇所が点在するということから、機能を十分に發揮できていないという状
況にござひます。

このため、国道287号の機能をさらに高めるために、長井白鷹間の規格の高い道路、
いわゆる西廻り幹線道路の整備を目的に、平成30年12月に長井と白鷹合同で期成同盟会
を結成し、国、県へ要望を行ってきたところでござひます。

これによりまして、平成31年3月に策定された「山形県中期道路整備計画2028」に、
期間の前期5年の間に調査の着手ということで掲載されたところでござひます。

今後につきましては、早期の事業着手に向けまして、期成同盟会を中心に要望活動な
どを行ってまいりたいと考えてござひます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。

調査に着手ということでもありますので、実質まだまだの期間がかかるんだと改めて感
じられました。

それに関連しまして、村山圏内とのつながりということでは、国道348号が考えられるわけでありますが、カーブが多く、トンネル付近でも事故が多発しているということを受けまして、これからの村山地方との連絡道路という重要さを考えますと、そういう危険度をなくして、交流人口、関係人口をふやさなければいけないと思っております。

それらに関する国道348号に関しての改修ということにどのような考えをお持ちであるか、伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

国道348号の整備につきましては、具体的に県でまだ進んでいる状況ではございません。町としましても、国道の整備促進等の要望活動におきまして、国道348号の山形白鷹間の時間短縮に向けた整備について要望してまいっているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） 事故等を考えますと、本当に国道348号の幹線に関しまして、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、置賜生活圏30分構想の中における道路整備、完成された暁における雇用の創出という新たな課題と申しますか、そういうものも考えられるわけでありまして。その30分構想を実現された暁の、白鷹町への雇用の創出を考えた場合、企業誘致ということをどのような形で、あるかないかも含めて、伺いたいと思ひます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） インフラ整備、道路インフラについては、これは必ずやっぺいかなければならない。しかしながら、相当時間を要するものであると認識してあります。なぜならば、今、国交省の予算そのものが大変厳しい状況になっておりまして、その確保が非常に難しいと。さらには、かつては自動車重量税を含めた、それぞれの国土交通省の独自の予算を持っていたわけですが、今はもう全部、財務省の一括管理ということでありまして、なかなかその確保が難しい。その中での、特に山形県はインフラ整備が非常におくれていると言わざるを得ない状況でございまして、非常に難しい課題はありますが、私どもも本当に県と歩調を合わせながら、予算確保に頑張っていきたいと思ひているところでございまして。

企業誘致ということでございますが、本当にその企業誘致が今このような状況下の中で取り組めるだろうか。今、各企業が改めて労働力が不足しているという状況下の中で、今の状況下の中ではちょっとかなり、工業団地を造成するということは難しいのではないかと。ただし、それぞれの企業がそれぞれのノウハウをお持ちの中で、改めて、私の企業としては進出したい、あるいは、改めて大きくしていきたいという部分については、全て我々としては相談に乗りながら、オーダーメイド式の形での取り組みしか現時点ではないのではないかなと思ひているところでございまして。

今後、土地利用を含めて、その可能性があるかどうかということを探りながら、やる必要があるだろうと思っているところでございます。

その辺は、我々にとって非常に大事な部分でもありますし、既に工業団地というものは全て、我々としては埋まっておりますけれども、ただしインフラが整備になればなるほど競争力がお互いに必要になってくると。それぞれの自治体間での競争が非常に激化してくるだろうと思っています。

特に、新潟山形南部道路を含めた梨郷道路とそれから国道287号のところには、やはり長井市が産業団地をつくりたいという意向などもございますし、そして公立置賜総合病院の近くには、川西町では健康都市をつくっていききたいということもあるようでございます。

この辺の中で、私どもはどのような姿勢で地域づくりの、働く場所を確保するための位置づけとしての村山圏域、あるいは置賜圏域の中での、我々の用いる地盤の足場というものをどうつくっていくかというものは、これから試されてくるものと思っておりますので、大いに議論をしながら方向づけをしてまいりたいと思っているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。

白鷹町に進出したいという企業がふえることを願ってやみません。

続きまして、本町におきまして、若者がこの町で新しく事業を興す、起業への支援についてのどのような内容が今現在あるか。そしてまた、そのような実態についてお伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

起業、創業につきましては、平成29年度に創業支援事業計画を策定いただきまして、平成30年度に認定を受けて、ご支援させていただいているところでございます。

状況といたしましては、平成30年度に2件のご相談をいただきまして、1件が創業をしているという状況でございます。

支援の内容でございますが、創業に係る設備投資に対しまして3分の1以内、上限50万円ということでご支援させていただいているところでございます。

やはり、効果といたしましては、そういった若者の方が本町に戻られて創業をなさるという部分におきましては、この町に定着していただけるということが第一の効果ではないかと捉えているところでございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） そのような支援が本当に、利用していただく若者が本当にふえればいいと思っているところであります。

続きまして、定住支援について伺いたいと思います。

自分の家の近くの、次男の方が、いずれ長男の兄貴が結婚すれば自宅を出なければならぬが、自分の住むところを探してみただけでも家賃が高い、そして既婚者の設備しかなかったという声を聞きました。それを聞いて、独身者専用といいますか、低価格、ワンルームクラスの公共住宅が、そんなに多くなってもいいと思うが、そういう独身専用の公共住宅があれば、若者回帰にも好影響があると思われるわけですが、その所見を伺いたいと思います。

○議長（今野正明） 建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） お答えいたします。

今ございました、独身者用の住宅供給につきましては、「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」ということで、これは民間の事業者にも補助を出しまして、民間住宅の整備を行う事業でございます。

先ほどもありましたが、昨年2棟で20部屋の整備を行ってございます。その中に、主に2LDKが17部屋、1LDKが3部屋ということで、1LDKについてはやはり1人用、単身用ということで考えてもらって結構だと思っておりますが、そういった整備をさせていただいてございます。

公営という件のお話でございましたが、公営についてはまだ、制度等については準備してございません。

以上でございます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 住む場所の確保ということは非常に大切なことでもあります。特に、東側地区におきましてはアパートも相当数建っておりますが、西側地域においては残念ながらアパートが少ないと。ないというわけではございません。それから、町営神明アパートも相当な年数が経過してしまっていて、この辺の将来に向けての取り組みをどうしていくかということも、そろそろ明確にしていく必要があると認識をしているところでございます。

それらを踏まえて、独身者のためのということは、行政では厳しいかと思っております。独身だけを対象にと。できればご夫婦で住んでいただけるようなということがありますが、ただ要望としては、単身者用のアパートは欲しいという話はございます。これはなぜかと申し上げますと、単身赴任をしていらっしゃる、企業にお勤めの方も結構いらっしゃるという意味でございます。

それらを含めて、単身者が安価で住みやすい環境をつくれるかどうか。行政が全てをやるということにはいかないと思っておりますけれども、民間の方にその辺はお願いして、できるかどうか。我々もお願いしたいという立場でございますので、ぜひ、いろいろな形で声を上げていただければありがたいなと思っておりますので、この辺はよろしくお願

いしたいと思います。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） ありがとうございます。

それで、最後になりますが、先月の町報にも募集のお知らせがありましたが、山形県若者定着奨学金返還支援事業という事業を県と連携しているわけですが、この事業はいつから始められ、そして当町における成果についてお伺いいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えさせていただきます。

この奨学金の返還制度につきましては、平成27年度から県で創設いたしまして、町と一緒に基金を積み立てて、そこで返還をさせていただくという事業でございます。

本町でも、地方創生枠と市町村連携枠という2本の枠がございまして、そちらの両方に取り組みさせていただいております。これまで8名の方から申請をいただきました。実績といたしましては、この返還制度をご利用なされた方はいらっしゃらないということでございます。

なお、8件のうち、まだ在学していらっしゃる方が3名いらっしゃいますので、5名分のお話になりますが、これにつきましては、県内にお住みになって、県内に就職されるということが条件になってございまして、この8名の申請の中で、今まで5名の方が卒業されたということですが、県内に就職された方はいらっしゃらないということで、いずれもこの申請については辞退をさせていただいたという状況になってございます。

○議長（今野正明） 丸川雅春君。

○5番（丸川雅春） なかったということは、白鷹町に戻らなかったということでありますので、本当に残念であります。成果が出ていないんだと、改めて感じました。

やはり、若者の回帰、定着というものは大変難しい問題であり、私が申しあげました、郷土愛の醸成、就労に関する情報の発信、定住支援につきましては、町独特の施策等を今後も検討していただきまして、白鷹オンリーワンの施策を期待するわけであります。そして、若者の回帰率上昇をされまして、人口減少に緩やかなといいますか、そうやっていただきたいことを願いまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、最後に丸川議員から、そのような要望を含めたご意見として頂戴したわけでございます。非常に、これは難しい課題もたくさんあるわけです。それぞれ家庭によっては全く違うケースもあるわけですし。

ぜひ、これは私自身のお話ということになりますけれども、やはり親の背中というのが私は非常に大切なものだと思っております。仕事はどうのこうのは、もちろんこれは必要なわけですが、それよりも、やはり白鷹町のよさというものを肌で感

じると。私自身は、先ほど申し上げましたけれども、山形県庁に1年行き、全国過疎地域自立促進連盟に2年行ってきたと。そういうことで、井の中の蛙大海を知らずということわざがあるわけですが、私はたまたまいいチャンスで、そういういろいろな形を見ることができたと、全国各地を見ることができた。そういう中で、白鷹のよさを私は知ることができたと思っています。それを子どもたちに堂々と話をする事ができるということが、やはり何らかの形で子どもにそういう印象を持っていただけると。これは、地域の子どもたちにも全くそのとおりだと思います。

そのようなことが非常に大切であり、今後とも私はそういう姿勢の中で生きていくべきであろうと思いますので、ぜひ、おやじの背中ということをお私に大切にしていってほしいと思っていますので、改めて皆様方のご理解とご協力をお願いしながら、少しでも、今、丸川議員がおっしゃったような、日本国としてどんどん人口減少はしていくわけですが、緩やかな減少になるように私も努力してまいりますので、何とぞよろしくご協力賜りたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今野正明） 以上で丸川議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

休 憩 （午後3時03分）

再 開 （午後3時20分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第5、議第73号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第73号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員船山嘉実は、令和元年9月30日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町教育委員会委員に任命するため提案するものであります。

提案する方は、住所、白鷹町大字鮎貝3225番地1。氏名、船山嘉実。生年月日、昭和30年3月2日であります。

何とぞ、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、直ちに採決いたします。

議第73号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第6、議第74号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第74号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員千田良子は、令和元年10月26日に任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

提案する方は、住所、白鷹町大字荒砥乙1138番地の1。氏名、千田良子。生年月日、昭和29年2月8日であります。

何とぞ、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第74号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第7、議第75号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第75号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員大村亨夫は、令和元年12月31日に任期が満了するので、引き続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

推薦する方は、住所、白鷹町大字鮎貝3355番地。氏名、大村亨夫。生年月日、昭和29年7月7日。

何とぞ、よろしくご推薦賜りますようお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第75号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○選第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今野正明） 日程第8、選第8号 白鷹町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件については、去る8月21日、町選挙管理委員会委員長より、選挙管理委員会委員及び補充員は、ことし9月30日をもって任期満了となる旨、地方自治法第182条第8項の規定により通知がありましたので、同条第1項及び第2項の規定により選挙を行います。

選挙の方法についてお諮りいたします。

10番、菅原隆男議員。

○10番（菅原隆男） 投票の煩を省き、議長指名推選の動議を提出します。

[「賛成」の声あり]

○議長（今野正明） ただいま菅原議員から、投票の煩を省き、議長指名推選の動議が提出され、所定の賛成がありましたので、動議は成立しました。

本動議を議題として採決いたします。

お諮りいたします。議長指名推選とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、動議は可決されましたので、議長より指名いたします。

それでは、推薦者の名簿を配付いたします。

最初に、選挙管理委員の指名を行います。

住所、氏名、生年月日の順に報告いたします。

白鷹町大字荒砥甲396番地の29、小川浩美、昭和29年3月20日。

白鷹町大字高岡2178番地、樋口康男、昭和24年2月22日。

白鷹町大字横田尻8115番地の1、梅津ツヤ子、昭和27年12月22日。

白鷹町大字荒砥甲911番地の1、高橋康子、昭和28年5月25日。

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、選挙管理委員会委員には、ただいま指名した方が当選されました。

次に、補充員を指名いたします。

順位、住所、氏名、生年月日の順に報告いたします。

第1位、白鷹町大字山口280番地の1、小出健一、昭和27年5月3日。

第2位、白鷹町大字畔藤2335番地の3、布施房子、昭和27年12月2日。

第3位、白鷹町大字鮎貝2896番地の10、福田芳郎、昭和34年2月21日。

第4位、白鷹町大字山口395番地の1、高木志津子、昭和32年10月24日。

以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した方を補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、選挙管理委員会委員の補充員には、ただいま指名した方が当選されました。

○議第76号から議第85号の上程、説明

○議長（今野正明） 日程第9、議第76号 平成30年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第18、議第85号 平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算10件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 平成30年度の各会計の決算の認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況について、次のとおり報告いたします。

平成30年度予算編成時における国の地方財政対策に関しましては、地方の基金残高の増加の背景や要因、その分析について議論がなされるとともに、行財政改革の推進、IT化、業務改革等の取り組みを重点的に進めるなど、地方自治体の意欲と熱意、頑張りや工夫がこれまで以上に求められるものとなっております。

このような中で、地方の一般財源につきましては、総額の確保を図った上で、前年度を上回る対応がとられたものであります。

一方、本町の財政状況につきましては、地方債残高の増加とともに、公債費が漸増傾向にあり、加えて、今後も社会保障関係経費等の増加が見込まれ、さらには人口減少対策や森林・林業再生、まちづくり複合施設整備等の主要施策の展開による財政負担も引き続き生じております。そのため、行財政改革を緩めることなく推進し、持続可能で健全な財政運営を基本とした取り組みを行ったところであります。

これらを前提として、平成30年度は、町民の皆様の生活環境の向上を中心に、国の補正予算等を活用しながら機動的な財源確保に努め、第5次白鷹町総合計画後期基本計画に掲げる重点プロジェクトと、白鷹町まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生に向けた取り組みを一体的に加速させ、特に人口減少に対応する総合的な施策化を図りながら、共創のまちづくりによる施策展開を推進してきたところであります。

次に、各会計の決算の概要について申し上げます。

一般会計、歳入97億8,849万6,000円、歳出89億8,816万2,000円、差引8億33万4,000円、翌年度繰越財源1億144万5,000円、実質収支6億9,888万9,000円。

平成30年度の決算総額は、前年度に比べ、歳入総額で1.1%、歳出総額で1.9%上回り、実質収支は6,662万3,000円の増加となっております。

財政分析指標につきましては、経常収支比率は89.2%と昨年度より0.2ポイント改善し、6年連続で90%を切りました。改善要因としては、普通消費税及び臨時財政対策債の減少などにより歳入経常一般財源が減少したものの、それ以上に繰出金の減少などにより歳出経常一般財源が減少し、歳入面の減少額を上回ったことによるものであります。

そのほか、実質公債費比率は8.2%と0.7ポイント上昇し、地方債残高は投資的事業の増加により、前年度比で7億3,689万9,000円の増加の、107億9,666万3,000円となりました。なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は約27億円程度となる見込みであります。

これらを踏まえて、決算状況を分析いたしますと、財政指標等は一定の水準を確保しているものの、町税等の自主財源の比率は低く、安定した財政運営の基盤としての財政力の確保が必要であると認識いたしております。

次に、歳入について分析してみますと、自主財源である町税につきましては、日本経

済全体で景気が緩やかに回復している中で、地方においてもその効果があらわれてきている状況もあり、全体で12億2,469万5,000円となり、0.3%の増加となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は、給与所得や年金所得の増加などにより2.6%の増加、法人町民税は、製造業が好調だったことなどにより4.4%の増加、固定資産税は、土地家屋の評価がえの影響などにより1.8%の減少となり、連動する都市計画税も1.5%の減少となりました。そのほかの税目では、たばこ税が3.6%の減少、軽自動車税が0.8%の増加、入湯税は利用者の減少などにより1.2%の減少となりました。

収納率向上対策といたしましては、個人住民税の特別徴収の推進や、県との合同催告に加え、個別訪問や夜間催告、差し押さえなどを実施し、未納対策に努めてまいりました。

その結果、現年度分の収納率は前年度並みの98.9%を確保し、全体の収納率は前年度より0.5ポイント増加し、94.2%となったものであります。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では事業費補正の減少に加え、地域経済・雇用対策費の廃止が影響するなどして1.3%の減少、特別交付税は、ホストタウン関連経費の新規交付があったものの、豪雪関連経費の減少等の影響により5.3%の減少となり、全体では1.9%の減少となりました。

そのほか、地方譲与税は0.9%の増加、各種交付金は地方消費税交付金の増加等により5.9%の増加となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源全体では4,572万1,000円、0.9%の減少となりました。

国庫支出金につきましては、地方創生拠点整備交付金や学校施設環境改善交付金の皆減等により26.9%の大幅な減少となりました。一方で、県支出金は担い手確保・経営強化支援事業費補助金や森林・林業再生基盤づくり交付金の皆増等により23.5%の増加となりました。

地方債につきましては、過疎債が2億2,820万円の発行減となったものの、まちづくり複合施設整備事業に伴う公共施設等適正管理推進事業債の3億1,700万円の発行増等により、全体で3.4%の増加となりました。

次に、歳出について申し上げます。

地方創生の取り組みを始めて4年目となる平成30年度につきましては、第5次総合計画の後期基本計画に基づき、引き続き人材育成をベースに「子育て・教育」「雇用・産業」「地域」「防災」の4つの柱を重点として、積極的に施策を展開してまいりました。

各所管の主な内容について申し上げます。

初めに、保健福祉の分野について申し上げます。

高齢者福祉につきましては、民生委員・児童委員を初め関係機関等と連携し、単身高齢者世帯等の日常生活の安全・安心の確保に努めてまいりました。

障がい者福祉につきましては、自立支援給付事業等を通して、地域内での生活を支援

してまいりました。

児童福祉につきましては、ひがしね保育園の民営化により、町内4つの教育・保育施設が民間法人による運営となりました。また、ひがしね保育園の乳児保育の実施等に向けた施設改修及び通園バスの更新に対して支援を行いました。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会において、町内飲食店の協力を得てのイベント実施など、新たな取り組みも加えながら、出会いの場の創出等に努めてまいりました。

健康増進事業では、健康寿命の延伸のための各種検診等を実施するとともに、未受診者への受診勧奨や追加検診日の設定などの受診率向上に向けた取り組みを行いました。

母子保健事業につきましては、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに対し、切れ目のない支援に努めてまいりました。加えて、新たに一般不妊治療にかかる費用助成や、新生児全員を対象に新生児聴覚検査にかかる費用助成を行いました。

また、医療費関係につきましては、しらか元気っ子事業を継続実施し、子育てをしやすい環境づくりに努めてまいりました。

次に、産業振興の分野について申し上げます。

まず、農業分野につきましては、記録的な高温・少雨の影響による渇水対策として、用水確保に向けた支援を実施するとともに、平成30年度からの米政策の見直しに対しては、需要に応じた米生産の推進に向けて、白鷹地区とも補償事業を継続してまいりました。また、農業の競争力強化に向けた、各種補助事業を活用した担い手支援や、各地域における人・農地プランの話し合いをベースに、農地中間管理事業による農地の集約化や農地利用の最適化に取り組みました。

農村整備につきましては、萩野地区ほ場整備事業が完了したほか、川戸・金剛地区ため池整備事業の継続実施や、御影地区ため池整備事業の新規採択に向けた実施計画策定等を行いました。また、中丸地区及び萩の窪地区のため池については、防災減災や地域住民の安全・安心の確保の面から、廃止ため池としての新規採択に向け、基本調査と測量業務に取り組みました。

森林整備につきましては、森林・林業再生協議会を中心に、国庫補助事業を活用し、森林境界明確化事業に取り組み、畔藤地区の宝山周辺の森林において、約61ヘクタールの境界が明確になりました。また近年、農作物被害などが深刻化してきている鳥獣被害につきましては、町鳥獣対策協議会を中心に有害鳥獣の駆除に努めるとともに、電気柵の導入支援を実施しました。

農業委員会では、担い手への農地のあっせんや集積支援などにより、農地利用の最適化を推進してまいりました。

商工業分野につきましては、町内景況は、製造業を中心に回復基調を維持していると

ともに、雇用面では平均有効求人倍率が1.6倍を超える高水準で推移しており、雇用状況の改善がうかがわれる一方で、人手不足感が高まっている状況にありました。

そのような中、企業立地促進事業の拡充を行うとともに、地場産業元気支援事業やものづくり応援事業により、意欲ある小規模事業者の支援を行うなど、町内商工業の振興に取り組みました。

また、がんばる商店応援事業や町産材等木造建築推進事業により、消費需要の喚起と町産材の利用促進に取り組むとともに、高齢者等の買い物環境の充実を図るための事業に取り組みました。

観光分野につきましては、「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業について、農山漁村振興交付金を活用し、生産日本一の紅花を核として、さらなる生産振興・観光振興とあわせ、伝承してきた紅花生産と加工技術を日本農業遺産認定に向けて取り組みを行いました。また引き続き、町内周遊の推進や観光4シーズンを中心とした誘客拡大に取り組んだほか、今後拡大が期待されるインバウンド受け入れに向け、町内観光拠点施設のトイレ整備への支援を行いました。加えて、広域的な取り組みとして、長井市、南陽市、飯豊町とともに設立した地域連携DMO、やまがたアルカディア観光局を中心に、さらなる誘客の拡大を図ってまいります。

農工商観連携につきましては、町内の農産物の資源を活用した6次産業化支援の拡充を行うとともに、農工商観のさらなる連携と新たな産業の創出のため、白鷹町産業フェアを継続開催いたしました。

地域政策の大切な柱である公共交通体系につきましては、地域交通の重要な足として、引き続きデマンドタクシーと住民混乗方式のスクールバスを運行いたしました。フラワー長井線につきましては、鉄道事業再構築実施計画に基づき、引き続き利用拡大に向けた取り組みを実施いたしました。

道路網の整備につきましては、県事業である主要地方道長井白鷹線荒砥橋架替工事の対応を図るとともに、幹線道路網の整備促進に向けて要望活動を行った結果、山形県道路中期計画に、国道287号菖蒲下山地内は計画前期の事業着手、西廻り幹線道路は計画前期の調査着手と掲載されたところであります。また、町道長寿命化の舗装改修を初め、計画的な維持補修を実施するとともに、橋梁の安全対策として、橋梁長寿命化修繕計画の見直しや橋梁補修工事を実施いたしました。

除雪事業につきましては、除雪計画の見直しを行い、きめ細やかな対応に努めてまいりました。

また、萩野地区の地籍調査を継続して実施するとともに、都市計画関係では、白鷹町都市マスタープランの見直しに向けた検討業務等を実施いたしました。

住宅施策につきましては、住宅リフォームに対する支援のほか、町内への定住を促進・支援するため、「すまいる住まい！若者定住サポート事業」等を実施いたしました。

空き家対策につきましては、空き家実態調査のデータをもとに、危険性の高い空き家の現地調査を実施し、特定空家等の認定と所有者等への行政指導を行いました。また、空き家の利活用を図るため、首都圏での空き家バンク相談会の実施や空き家利活用支援交付金制度の拡充を行いました。

安心で安全なまちづくりへの取り組みにつきましては、自主防災組織を対象に、防災訓練等のソフト事業に対する支援や防災研修会を開催するなど、引き続き防災意識の向上に努めるとともに、消火栓用ホースや格納箱等の更新費用に対する支援を行いました。

また、消防関係につきましては、有蓋貯水槽、消火栓等の施設の計画的な整備に取り組むとともに、小型ポンプ積載軽自動車3台を更新いたしました。

交通安全及び防犯活動につきましては、関係団体等のご協力をいただきながら、啓発や見守り、安全安心なまちづくり町民大会の開催など、町民の皆様と一体となって活動を行ってまいりました。

続いて、学校教育関係につきましては、小学校への校務支援システムの導入や、中学校への部活動指導員の配置をするとともに、学力向上に向けた指導体制の充実を図りました。加えて、ふるさと学習の推進による郷土愛の醸成を目指した、全小中学校における紅花栽培を開始するとともに、小学校へ英語活動推進員を配置し、英語教育の充実に取り組んでまいりました。

施設整備関係につきましては、蚕桑小学校体育館屋根や東根小学校プールなどの老朽化対策に取り組むとともに、全小中学校全ての教室への冷房設備整備に着手しました。

学校給食につきましては、調理等業務の委託を通して、質の高い安全で安心な学校給食を提供するとともに、衛生管理の徹底と作業環境改善のためにスポットクーラーの整備等を行いました。

荒砥高等学校につきましては、荒砥高校をサポートする会による新入生応援事業への支援や、介護職員初任者研修の開催、スクールサポーターの配置など、魅力づくりに取り組んだところですが、少子化の影響もあり、平成31年4月の入学生は43名となり、2年連続で定員の3分の2を割り込むという結果となりました。また、白鷹高等専修学校につきましては、教員の増員等に対する置賜3市5町による支援を受けるとともに、町単独の運営補助を継続実施しました。

生涯学習、芸術文化関係につきましては、白鷹町生涯学習振興計画に基づき、白鷹学講座などの各種講座を継続実施するとともに、文化財の保護・伝承のため、鮎貝八幡宮本殿の防災設備改修等の支援を行いました。

スポーツ関係につきましては、白鷹中サッカー部の全国大会出場を初め、数多くの種目、選手が全国大会出場を果たすとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックのソフトボール競技において、中国チームのホストタウンに登録されたところでありました。また、東陽の里グラウンド南側への駐車場の整備を行い、利便性の向上を図りました。

た。

人口減少、そして少子高齢化が急速に進行する中、目指すべき将来像を実現するとともに、総合計画の重点プロジェクトを確実に展開していくことが求められております。そのことから、白鷹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推進のため、人口減少緊急対策プロジェクトを立ち上げ、人口減少対策や地方創生に向けた施策を展開してまいりました。

具体的には、「すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業」により、民間が実施する賃貸住宅供給に対する支援を行うとともに、本町への新たな人の流れをつくるため、ふるさと移住応援プログラム等に取り組み、首都圏での相談会の実施や、移住コンシェルジュの配置により、きめ細やかな移住や暮らしの相談、情報発信を行いました。さらに、移住世帯への支援強化として、新たに若者移住定住支援交付金による支援を実施し、移住相談窓口を経由した移住者は26名となったところであります。

そして、まちづくり複合施設整備事業につきましては、施設本体が完成し、この春に役場庁舎、図書館・中央公民館がオープンを迎えました。今後は、外構工事を含めた全体工事の完了に向けて、着実に工事を進めてまいります。加えて、旧西中学校跡地を活用し、町産材による新老人福祉施設整備事業の支援を行ったところであります。

また、地域づくりのさらなる活性化と地域力の強化を図るため、地域おこし協力隊を4名配置するとともに、地区コミュニティセンターにつきましては、それぞれの地区が課題を捉えながら、地域の再生と新たな地域経営に取り組み、特色のある地域づくりが展開できるよう支援してまいりました。加えて、国際性豊かな人材の育成を図るため、4年目となる青少年国際交流事業に取り組み、中学生・高校生計12名がオーストラリアに短期留学しました。

さらには、白鷹町エネルギー計画に基づき、住宅用太陽光発電設備と木質バイオマス燃焼機器の導入に対する助成を継続実施したほか、ふるさと納税につきまして1,054件、5,372万3,000円の寄附をいただき、人材育成の分野等に活用させていただきました。

行政執行に係る管理的部門といたしまして、行財政改革の推進につきましては、第5次行財政改革大綱の基本方針に基づき定めた行動計画の達成に向けて取り組むとともに、第6次行財政改革大綱の令和元年度中の策定に向け、進捗状況の把握を行いました。また、共同アウトソーシング等による効率的な事務執行を図るとともに、町税等の郵便局窓口及びコンビニでの収納を実施し、利便性の向上を図ってまいりました。

さらに、人材育成分野につきましては、人材育成基本方針に基づき、職員研修所等への派遣研修や、人事評価等の手法による町独自の研修等を通して、職員の資質向上等に取り組みました。

そのほか、各地区においてまちづくり座談会を開催し、直接、町民の皆様と意見交換を行いながら、まちづくりへの信頼を深め、情報の共有化を図るための取り組みを行っ

てまいりました。

以上が一般会計の決算概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要について申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入555万7,000円、歳出300万2,000円、差引255万5,000円。

下水道特別会計、歳入6億5,142万4,000円、歳出6億2,426万1,000円、差引2,716万3,000円、翌年度繰越財源1,238万8,000円、実質収支1,477万5,000円。

荒砥橋架替工事に伴う鮎貝中継ポンプ場移設工事等を実施し、一部明許繰越を行いました。また、公営企業会計の適用に向けて、地方公営企業法適用基本計画を策定いたしました。

国民健康保険特別会計、歳入15億2,558万4,000円、歳出15億1,445万3,000円、差引1,113万1,000円。

医療費通知の実施等により、医療費の適正化と健康づくりの推進を図ってまいりました。また、国保制度改革により、国保財政の運営主体が町から県に移行しました。

農業集落排水特別会計、歳入1億4,795万7,000円、歳出1億4,185万5,000円、差引610万2,000円。

農業集落排水事業、個別排水処理施設事業及び特定地域生活排水処理事業を実施いたしました。

介護保険特別会計、歳入16億6,445万円、歳出15億9,725万4,000円、差引6,719万6,000円。

地域支援事業では、地域住民が主体となって運営する通所型サービスB事業の新規実施に対する支援を行うとともに、男性限定の介護予防教室の実施など、介護予防に取り組みやすい環境づくりに努めました。

後期高齢者医療特別会計、歳入1億5,020万2,000円、歳出1億4,838万5,000円、差引181万7,000円。

次に、公営企業の決算の概要について申し上げます。

水道事業、収益的収支、税抜きであります。収益的収入3億934万6,000円、収益的支出2億7,401万6,000円、差引純利益3,533万円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入1,500万3,000円、資本的支出1億3,918万4,000円、収支差引マイナスの1億2,418万1,000円。

水道水を安定的に供給するため、配水管布設工事や配水池濁度計・残塩計設置工事等を実施いたしました。

病院事業会計、収益的収支、税抜き。収益的収入10億9,530万6,000円、収益的支出11億3,075万7,000円、差引純損失3,545万1,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入4,412万8,000円、資本的支出1億4,039万3,000円、収支差引マイナスの9,626万5,000円。

無停電電源装置や電子カルテシステムサーバーを初めとした機械設備の更新事業を行いました。

訪問看護ステーション事業会計、収益的収支、税抜きであります。収益的収入2,731万円、収益的支出3,370万6,000円、差引純損失639万6,000円。

以上が平成30年度の主要なる施策の成果であります。各会計にわたり計画した諸施策について、所期の目的が達成でき、一定の成果をおさめることができましたのも、町民の皆様を初め、関係各位のご協力のたまものであると認識いたしております。

各款にわたる主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をごらんいただきたいと思っております。

終わります。

○議長（今野正明） 次に、平成30年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員並びに病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、高橋浩之君。

○会計管理者（高橋浩之） 私からは、決算書、平成30年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び6つの特別会計、合わせて7会計の決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

会計別、予算現額、歳入決算額、収入率、歳出決算額、執行率、繰越事業費繰越財源、差引額の順に申し上げます。

一般会計、104億6,007万6,000円、97億8,849万6,789円、93.6%、89億8,816万2,263円、85.9%、1億144万5,000円、6億9,888万9,526円。

十王財産区特別会計、372万3,000円、555万7,065円、149.3%、300万1,787円、80.6%、0、255万5,278円。

下水道特別会計、6億7,383万9,000円、6億5,142万4,311円、96.7%、6億2,426万392円、92.6%、1,238万8,000円、1,477万5,919円。

国民健康保険特別会計、15億6,947万5,000円、15億2,558万4,772円、97.2%、15億1,445万3,216円、96.5%、0、1,113万1,556円。

農業集落排水特別会計、1億4,987万4,000円、1億4,795万7,068円、98.7%、1億4,185万4,084円、94.6%、0、610万2,984円。

介護保険特別会計、17億704万9,000円、16億6,445万71円、97.5%、15億9,725万3,940円、93.6%、0、6,719万6,131円。

後期高齢者医療特別会計、1億4,956万8,000円、1億5,020万2,575円、100.4%、1億4,838万4,782円、99.2%、0、181万7,793円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、水道事業企業出納員、建設水道課長、佐藤雅志君。

○建設水道課長（佐藤雅志） それでは、平成30年度白鷹町水道事業決算について、ご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

1、収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

第1款水道事業収益3億3,206万8,514円、第1項営業収益3億1,989万697円、第2項営業外収益1,176万7,313円、第3項特別利益41万504円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業費用2億9,194万8,729円、第1項営業費用2億6,384万8,728円、第2項営業外費用2,753万7,501円、第3項特別損失56万2,500円、第4項予備費0でございます。

続いて、2、資本的収入及び支出について申し上げます。

第1款水道事業資本的収入1,500万3,510円、第1項出資金1,123万5,000円、第3項工事負担金0でございます。第4項固定資産売却代金0でございます。第5項他会計負担金376万8,510円。

次のページをお開きください。

支出、第1款水道事業資本的支出1億3,918万4,106円、第1項建設改良費6,264万2,890円、第2項企業債償還金7,654万1,216円、資本的収入額1,500万3,510円が資本的支出額1億3,918万4,106円に対して不足する額1億2,418万596円は、当年度分消費税資本的収支調整額441万1,600円、減債積立金2,000万円、過年度分損益勘定留保資金9,976万8,996円で補填いたしました。

次に、8ページをお開きください。

平成30年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

最初に、資本金、当年度末残高18億7,140万2,093円、議会の議決による処分額2,000万円、内訳は資本金への組み入れ2,000万円でございます。処分後残高18億9,140万2,093円。

続いて、資本剰余金148万5,081円につきましては、処分はございません。

次に、未処分利益剰余金、当年度末残高7,213万6,169円。

議会の議決による処分額5,800万円、内訳としまして、減債積立金への積み立て800万円、建設改良積立金への積み立てが3,000万円、資本金の組み入れが2,000万円、差し引き1,413万6,169円は次年度に繰り越すものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、病院事業及び訪問看護ステーション事業企業出納員、病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） それでは、平成30年度白鷹町立病院事業決算について、ご説明申し上げます。

病院事業会計決算書の1ページ目をお開き願います。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款病院事業収益11億217万7,936円、第1項医業収益8億6,449万5,895円、第2項医業外収益2億3,768万2,041円。

次ページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用11億2,323万9,700円、第1項医業費用10億9,817万2,175円、第2項医業外費用2,506万7,525円、第3項予備費はございません。

続きまして、3ページ目をごらんください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入4,412万8,000円、第1項繰入金270万円、第2項企業債3,700万円、第3項補助金442万8,000円。

次に、4ページ目をお開きください。

支出、第1款資本的支出1億4,039万3,335円、第1項建設改良費6,165万9,360円、第2項企業債償還金7,873万3,975円、第3項投資はございませんでした。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,626万5,335円は、過年度分損益勘定留保資金9,626万5,335円で補填いたしました。

以上でございます。

次に、平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業の決算について、ご説明申し上げます。

決算書の1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出について、ご説明申し上げます。なお同様に、区分及び決算額のみ申し上げます。

収益的収入及び支出、収入、第1款事業収益2,731万7,453円、第1項医業収益2,635万8,406円、第2項医業外収益95万9,047円。

次ページをお開きください。

支出、第1款事業費用3,371万3,712円、第1項医業費用3,371万3,712円、第2項医業外費用、第3項予備費はございませんでした。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

ここで、平成30年度各会計決算10件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、竹田謙一君。

〔代表監査委員 竹田謙一 登壇〕

○代表監査委員（竹田謙一） 平成30年度決算審査の結果について報告いたします。

1 ページをお開き願いたいと思います。

平成30年度白鷹町各会計決算審査意見書。

第1、審査の対象であります。平成30年度白鷹町一般会計から平成30年度白鷹町訪問看護ステーション事業会計まで10会計でございます。

第2、審査の期間ですが、令和元年7月1日から7月24日まででございます。

第3、審査の方法でございますが、ここに記載しているとおりでございます。

第4、審査の結果であります。審査に付された全10会計の決算及び基金運用状況等について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

次のページから、決算の概要と意見を述べさせていただきます。

最後に、むすび・総評として述べておりますので、ごらんいただきたいと思っております。最後のページでございます。

第6、むすび・総評。

地方財政を取り巻く状況が依然厳しい中、平成30年度決算においては、第5次白鷹町総合計画後期基本計画などに基づいて予算編成がなされ、積極的に事務事業が展開されたことにより、主要施策を初め、各事業にその成果があらわれたものと認められます。

財政状況については、実質収支は6億円を超え黒字決算となり、実質収支比率は1.4ポイント上昇し、14.7%となっております。経常収支比率は前年度に比べ0.2ポイント改善し、89.2%となったが、硬直した状況は続いております。財政力を判断する財政力指数は0.288と低い水準にあるが、前年度より0.005ポイント改善しております。地方債残高は発行額が償還額を上回り、7億3,689万9,000円増加しております。公債費の増加に伴い、実質公債費比率は8.2%と、前年度より0.7ポイント上昇に転じることになりました。今後とも、これらの指標の推移に注視しながら、健全な財政運営に努めていただきたいと思っております。

次に、自主財源の根幹となる町税は、個人町民税で給与所得や年金所得等が増加したこと、法人町民税で好調を維持している製造業等の納税額が増加したことが主な要因となり、町税全体で0.3%増加しております。また、全体の収納率も94.2%で、前年度に比べ0.5ポイント向上しました。引き続き、滞納繰越分も含め収納率向上に努めるとともに、公平で適正な業務の推進をお願いしたいと思います。

一方、歳出については、義務的経費では人件費は減少したが、扶助費や公債費が増加したことにより、全体として前年度より0.7%増加しました。

また、投資的経費では、まちづくり複合施設の建設や小中学校冷房設備の整備などにより普通建設事業費が増加したことなどから、全体として前年度より12.7%増加しました。

主な事業では、子育て支援、教育・福祉関連施設の整備・支援、若者定住を中心とす

る移住・定住対策、町産材活用関連事業、地域コミュニティ推進事業、まちづくり複合施設整備事業など、町政の重要課題において積極的な事業が展開されたことを評価いたします。

その中において、人口減少が進行する中、雇用の場の創出は重要なテーマの一つであります。特に、若者が町に定着し、安定した生活ができる環境づくりが必要と思料されます。新規に取り組む若手起業家の努力も一部に見られましたが、より活性化を図るため、人材育成を含め、一層の取り組みが望まれます。一方で、「すまいる住まい！若者定住サポート事業」などにおいては一定の成果が見られました。雇用の創出と若者の定住は、地域に活力を生み出す上で重要なファクターであります。引き続き、効果的な支援に配慮願いたいと思います。

地区コミュニティセンターは3年を経過し、それぞれの特色ある組織運営、事業展開が見られました。特に、新設された地域づくり推進事業においては、各地区ともみずからの工夫と発想の中で創出された特色のある課題解決に取り組まれました。より充実した地域づくりを進めるため、短期的な課題解決に終わらず、将来を見据えた「地域力」が一層発揮されることを期待いたします。

まちづくり複合施設整備事業は、メインとなる施設部分は完成しました。町産材の香り漂う中で、町民が集い・交流ができる場として期待が高まっております。引き続き、外構工事等の事業完了に向けて、着実に取り組まれたいと思います。

今後とも、たゆまぬ行財政改革の推進を図り、計画的・効率的な行財政運営に努めるとともに、より効果的な事業を展開し、町民の福祉とサービス向上に寄与されるようご期待申し上げます。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。平成30年度各会計決算10件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（今野正明） 日程第19、発議第8号 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員長、菅原隆男君。

〔議会運営委員長 菅原隆男 登壇〕

○議会運営委員長（菅原隆男） 発議第8号。

決算特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

記。

1. 委員会の名称、決算特別委員会。
2. 設置の目的、平成30年度白鷹町各会計決算審査のため。
3. 設置の期間、決算審査終了まで。
4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

令和元年9月3日提出。

以上であります。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

発議第8号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定によりまして、決算特別委員会が設置されました。

平成30年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、平成30年度各会計決算10件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月12日まで審査を終了し、議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午後4時30分）

再 開 （午後4時42分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（今野正明） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に山田 仁君、副委員長に小口尚司君が互選され、決定いたしました。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（今野正明） 日程第20、報第3号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました、報第3号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率をご報告申し上げます

なお、説明につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

報第3号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。裏面をごらんいただきたいと思います。

まず、上の表でございます。項目の次に健全化判断比率の列がありますが、ここが本町の数値となります。隣の、早期健全化基準とありますが、これ以上になると財政健全化計画等を策定しなければならないという基準の数値になります。

まず、実質赤字比率ですが、一般会計等に係る実質赤字額の標準財政規模に対する比率でありまして、黒字のため比率はございません。

次に、連結実質赤字比率ですが、全会計に係る実質赤字額または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございまして、黒字のため比率はございません。

実質公債費比率でございしますが、一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、過去3年の平均でございまして、公債費の増等により、昨年度より0.7ポイント増の8.2となったところでございます。

次に、将来負担比率ですが、公営企業や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模を基本とした額に対する比率でございまして、地方債の発行増や公共施設整備基金等の取り崩し等により、昨年度より12.6ポイント増の51.9となったところでございます。

次に、下の表でございます。資金不足比率でございしますが、資金不足が生じる可能性がある公営企業を対象とした資金不足額の事業規模に対する比率でございまして、対象

となる各会計とも資金不足額がないため、比率はございません。

なお、次のページに監査委員の審査意見書をつけておりますので、ごらんいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後4時47分〉